

# 第1次村上市総合計画

## 【中間総括個票】

- 総合計画基本計画
- 定住の里づくりアクションプラン

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	1	保健・医療の充実	施策	1	総合的な健康づくりの推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「自分の健康に関心をもち、良い生活習慣を身につけよう」という目標のもと、市民と協働による健康づくりを推進します。			行政出前講座や地域の茶の間、食生活改善推進協議会による各種活動により、市民の健康意識は徐々に高まっており、一定の成果は得られた。今後は、さらに支援内容を充実させて、継続して実施していく必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	市民一人ひとりが自らの健康管理ができるよう、疾病に対する予防意識の高揚を促進します。			生活習慣病予防を中心とした各種健康教室により、徐々に意識は高まっており、一定の成果が得られた。今後も、健康むらかみ21計画に基づき、継続して市民意識の啓発に努めていく必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	1	保健・医療の充実	施策	2	成人・高齢者への健康支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市民に対し健康的な生活習慣が身につくよう、ライフステージに応じた生活習慣病予防や介護予防の普及・啓発活動を効果的に展開していきます。			出前講座や健康バン菜運動、糖尿病予防教室等を開催するとともに、特定保健指導を実施し普及・啓発を進め一定の成果が得られた。また、平成26年度末には妊産婦から高齢期までのライフステージに応じた高血圧予防の重点活動計画を作成した。特定健診や特定保健指導の実施率は増加傾向にあるが、生活習慣病を発症する前の働き盛りの人や、胎生期からの正しい生活習慣の定着を目指した取り組みが必要である。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	各種がん検診の受診率の向上に向け、受けやすい健診の整備を進めます。			セット健診のほか、各種検診の同日実施、休日実施等を実施し利便性の向上を図るとともに、もれ者検診を実施し受診率の向上に努めたほか、生活実態に応じて個別と集団の選択ができる体制整備を実施し、一定の成果が得られた。また、がん検診の「異常なし」の結果通知は好評を得ているため継続して実施するとともに、今後は、新規や若年層の受診者の増加に向けて検診体制の整備を図っていく必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	1	保健・医療の充実	施策	3	歯科保健の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	歯の健康状態を保持・増進し、生涯を通じた歯科保健の充実を図ります。			「歯科保健計画」を策定し、乳幼児及び全保育園の園児・保護者へのう蝕予防指導、歯科医師会との連携による無料歯科検診、妊婦歯科健診等を実施し、歯科保健の充実に取り組み一定の成果は得られた。国保医療費における歯科疾患は、構成比は1位で費用額は2位と高いことから、口腔ケアに関する更なる普及啓発等、村上市歯科保健計画に基づき、歯科保健の推進を図る必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	1	保健・医療の充実	施策	4	地域医療体制の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	安心できる地域医療体制の構築を目指し、関係機関と検討を進めます。			平成23年6月から、休日に加え平日夜間診療を開始したことにより利便性が高まり一定の成果は得られた。現在の利用状況や医師会員の負担増加の面を考慮すると、当分の間、現状のままの体制とするが、診療スペース、設備等の環境整備を図り、診療内容の充実を図ることが必要である。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	地域医療の現状について市民理解度を高め、救急車や救急医療機関の適切な利用について、広報や地域医療フォーラム等により普及啓発を図ります。				
担当課	保健医療課				市報やパンフレット配布による広報、民生委員・児童委員協議会及び区長会連絡協議会での講演等を通じ、医療機関の適正受診についての周知を図った。また、「地域医療フォーラム」を開催し、医療に対する意識と医療の現状について啓発活動を行い、一定の成果が得られた。今後も、文面による啓発活動より効果が期待できる講演会等での直接呼びかけを推進するとともに、「地域医療フォーラム」への若者層の参加促進を図る必要がある。	
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	1	保健・医療の充実	施策	5	国民健康保険の適正運営	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の収納率の向上、疾病予防・保健事業の充実等を推進するなど、国民健康保険事業の健全な運営を行います。			レセプト点検体制の充実・強化による過重診療の抑制、重複頻回受診者等の訪問指導を実施した。またジェネリック医薬品の使用促進や、「健康ダイエット教室」等の体験型個別健康支援プログラムを定着させ、医療費の抑制に努め一定の成果が得られた。薬局所在地別のジェネリック医薬品の利用率が県下でも低位にあるため、より一層の利用促進を図りながら適正な国保運営を目指す必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	メタボリックシンドロームに対応した特定健診の受診率を向上させます。			健診機関の選択や健診日の設定等で受けやすい健診体制の整備を図るとともに、健診項目の拡大、料金の低減化により、受診率の向上を図った。また、全対象者への健診の受診勧奨を実施したほか、平成27年度からの人間ドック助成の導入も決定し、一定の成果が得られた。今後も健診の必要性和受けやすい健診体制の整備を検討していくとともに、人間ドックに対する助成制度の周知の徹底に努めていく必要がある。	
担当課	保健医療課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	2	地域福祉の形成	施策	1	総合的な地域福祉の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	各種福祉団体への支援を行い、団体が行う社会福祉事業を促進します。			各種団体の事務局を担う社会福祉協議会の運営費を補助することにより、社会福祉事業の促進が図られ一定の成果が得られた。今後も、運営費の補助を継続するとともに、事業や活動への支援を強化することにより、多様な団体の育成に努めていく必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	地域住民や民間組織と連携し、「地域の支え合いによる福祉」の推進を図ります。			「ささえあい村上」や「街中お年寄り愛所」等の事業に取り組んだが、地域福祉を支えるためのネットワークづくりについては十分といえない。その重要性は今後も一層高まり、「地域包括ケアシステム」構築のため、関係団体、行政機関、民生委員等と連携を深めていく必要がある。	
担当課	福祉課・介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	2	地域福祉の形成	施策	2	
推進手法	①	地域福祉の効率的推進のため、保健・医療・福祉の連携機能を充実・強化します。また、情報の一元化を目指したネットワークの整備に努めます。			保健、福祉、介護高齢部門の3課による連携会議を定期的に行い、情報の共有を図ったほか、「ささえあい村上」や「街中お年寄り愛所」等の事業に取り組んだが、地域福祉を支えるためのネットワークづくりについては十分といえない。その重要性は今後も一層高まり、「地域包括ケアシステム」構築のため、関係団体、行政機関、民生委員等と連携を深めていく必要がある。
担当課	保健医療課・福祉課・介護高齢課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	社会福祉協議会との連携により、社会福祉資源を充実・強化します。			社会福祉協議会の自主的な活動に対する、行政の具体的な事業展開まで至らなかった。平成27年度に市で地域福祉計画、社協で地域福祉活動計画を共同で策定する予定であり、計画策定においてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置について検討する必要がある。
担当課	福祉課・介護高齢課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施				

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	2	地域福祉の形成	施策	3	
推進手法	①	各種ボランティア団体の活動や交流の場として既存施設の活用を図ります。			「村上おもちゃの病院」や「手話サークルひまわり」等、一部の既存施設ではあるが活用が見られ一定の成果は得られた。今後ともNPO、ボランティアへの支援の一つとして既存施設の活用を推進する必要がある。
担当課	福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	各種研修会等の開催により、市民参加の機会提供に努めるとともに、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人材の育成強化を行います。また、地域福祉を支える主体の一つであるNPO法人の育成を図ります。			社会福祉協議会を中心に事業を展開したが、ボランティア及びNPOの育成及び支援は十分と言えない状況にある。今後の地域を支える貴重な担い手となる存在であることから、ネットワークづくりに併せて検討していく必要がある。
担当課	福祉課・保健医療課・介護高齢課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				

政策	2	地域福祉の形成	施策	3	ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	社会福祉協議会への事業支援を行い、住民参加型福祉活動を推進します。				心配ごと相談事業、地域福祉推進事業(荒川、山北支所)に対し支援を実施し、一定の成果が得られた。引き続き、財政支援により事業の推進を図る必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

政策	3	高齢者支援の充実	施策	1	健康寿命を延ばす保健・介護予防対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	心身ともに健康で活動をし続けられる健康寿命の考え方に基づき、疾病の早期発見・治療はもとより、健康づくり・介護予防施策の推進を図ります。				地域の茶の間・老人クラブ・転倒予防教室での健康教育や高齢者への予防接種の助成事業は、一定の成果が得られた。高齢者の健康支援は介護予防に直結するため、「地域の茶の間」を利用した健康教育や介護予防事業等、参加しやすい環境づくりに努め、高齢者の健康に対する意識の向上を図っていく必要がある。
担当課	保健医療課・介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

政策	3	高齢者支援の充実	施策	2	高齢者の社会参加の促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	高齢者の知識や経験を活かすため、学習活動や社会参加の機会を提供します。				介護保険適用外の高齢者に対し、生きがいづくりと閉じこもり予防、介護予防のため、生きがい活動通所サービス事業を実施し、事業に参加した対象者に市文化祭への製作品の出展などの目標を与え社会参加意欲の向上を図ることができ、一定の成果が得られた。一部の地区のみで実施されている事業であり、今後は介護予防事業(一次予防)に事業統合していく必要がある。
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



政策	3	高齢者支援の充実	施策	2	高齢者の社会参加の促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	高齢者自身が福祉サービスの提供者となりえるよう、活動団体への支援やボランティア参加促進のための情報の提供に努めます。				<p>単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し補助金を交付し、地域活動への支援、リーダー研修や健康づくり事業などへ支援し、地区老連や連合会で研修会等の実施により一定に成果が得られた、町内(集落)単位にこだわらないクラブづくりのPRを進めているが、老人クラブ数、会員数とも減少してきており、今後は、地域を支える担い手としての社会参加の促進を検討する必要がある。</p>
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

政策	3	高齢者支援の充実	施策	3	高齢者の自立を支える福祉事業の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な地域で提供する福祉サービスの充実を目指します。				<p>在宅での自立した生活のため、住環境の整備の促進、安否確認、通院時のタクシー料金の補助等を実施し、利用促進の周知を行った結果、利用者は増加傾向となっている。また、利用しやすい外出支援サービス(通院時タクシー利用補助)については平成27年度当初予算化が決定し一定の成果が得られた。緊急通報装置については、機能の拡充や対象者の規定の見直しが必要となる。</p>
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	多様化する高齢者のニーズに応えられるよう、在宅福祉や施設福祉について幅広い高齢者福祉サービスの提供を進めます。				<p>自立への支援や単身及び高齢者のみ世帯を定期的に訪問する安否確認を実施し、一定の成果が得られた。訪問対象者を80歳以上としているが、高齢者世帯が増加傾向にあるため、今後は、対象年齢の引き下げの検討が必要である。また、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等を整備し、施設入所待機者の減少に努めた。今後の施設整備については、在宅介護支援を拡充しながら適切な施設整備量を見込む必要がある。</p>
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	3	高齢者支援の充実	施策	4	誰もが過ごしやすい安全・安心の環境づくり	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	高齢者や障がい者にとって過ごしやすい環境は、すべての市民にとって快適な環境といえます。このことから、公共施設のバリアフリー化の推進や災害・防犯対策など安全対策の充実を図ります。			市庁舎への障がい者トイレ、村上駅へのエレベーター等、高齢者や障がい者に配慮した施設整備を進めたが、全体としては不十分さが残った。今後は、第2次村上市障がい者計画に基づき、計画的に施設整備を進める必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	3	高齢者支援の充実	施策	5	介護保険事業の安定運営	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	介護保険給付費の適正化を図るなど、健全運営に努めます。			認定調査については、状態にあった要介護状態区分判定を行うことに努めた。また、介護保険給付費は、新たな介護サービス事業所の整備や要介護(要支援)認定者数の増加により年々増えているが、給付要件の正しい理解、介護サービス計画の適切な策定と実施に努め、一定の成果が得られた。今後は、新規の認定申請者が増加していることから、適切に介護保険給付費を見込み、市民の負担軽減を図るとともに、不適切な請求等を防ぐため、介護サービス事業所の指導と給付実績内容の確認を強化していく必要がある。	
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	高齢者が要介護となった場合に必要なサービスが受けられるよう、相談体制やサービスの提供体制を整備し、介護予防事業、権利擁護事業や虐待防止など地域支援事業等の充実を図ります。			地域包括支援センター業務の周知を市報や各種事業で周知した結果、相談件数も増え介護サービスなどの支援に繋がった。また権利擁護事業や虐待防止などについては各種関係機関と連携を図り、早期のうちに相談や支援を行なうことができ一定の成果が得られたが、複雑な問題を抱えた高齢者が多く、解決までに時間がかかる現状にあり、問題になる前に早期に対応するため、高齢者の実態把握訪問に力を入れていく必要がある。	
担当課	介護高齢課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					
政策	4	障がい者支援の充実	施策	1 総合的な障がい者福祉の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	関連する医療・保健・福祉・労働機関等との連携を行い、各障がい特性に応じた総合的な障がい者福祉サービスの提供を行います。			自立支援協議会専門部会と労働機関の連携による就職活動の推進のほか、障がい福祉サービス等の障がい者の生活に関する「福祉のしおり」を介護事業所等の関係機関に配布し一定の成果が得られた。今後は、平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けた対応を早期に構築し実施に移していく必要がある。
担当課	福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					
政策	4	障がい者支援の充実	施策	2 障がい者の自立支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	障がい者が地域の中で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制の充実と共に障がい者への情報提供・不安解消に努め、障がい者のニーズを重視した障がい福祉サービスの充実に努めます。			相談支援事業所、保健師、介護担当と連携して、障がい者のニーズにあう福祉サービスの充実に努めたほか、「障害者総合支援法」サービスガイドの内容を充実させ、一定の成果が得られた。今後は、平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けた対応を早期に構築し実施に移していく必要がある。
担当課	福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					
政策	5	子育て支援の充実	施策	1 総合的な子育て支援策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定し、子どもたちの健全育成施策の推進を図ります。			ファミリー・サポート・センターの開設や子ども医療費助成制度の拡充により、一定の成果は得られた。今後は、平成27年度から開始される「村上市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より実効性のある施策を展開していく必要がある。
担当課	福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					
政策	5	子育て支援の充実	施策	2 母子乳幼児の健康確保・増進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	安心して妊娠・出産・育児ができる生活環境づくりおよび地域での子育てを支援する体制づくりを推進します。			妊娠、出産、育児の各期における教室や妊産婦健診等の実施による支援は、一定の成果が得られたが、乳幼児が遊べる施設の拡充要望は、多くの子育て世帯から出されている現状にある。平成27年度から神林子育て支援センターの土曜開所を開始したが、その実績等を考慮しながら今後の拡充策の検討が必要である。
担当課	保健医療課・福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					
政策	5	子育て支援の充実	施策	3 子育てにかかる経済的不安の解消	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	児童手当をはじめとする各種手当の適正給付に努め、保護者の経済的支援を行います。			児童手当や児童扶養手当を支給することにより、家庭等における生活の安定及び自立の促進に寄与し一定の成果が得られた。今後は、平成26年12月1日からの児童扶養手当の公的年金等との併給制限に基づき、適正な給付に努める必要がある。
担当課	福祉課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

政策	5	子育て支援の充実	施策	3	子育てにかかる経済的不安の解消	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	私立幼稚園就園奨励費助成を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。				就園奨励費補助金のほか、園児送迎バスの運行経費への補助金も交付し、保護者の経済的な支援を図ることが出来た。H25年度から多子世帯に対し補助限度額の割増し、所得制限枠の一部撤廃を実施しており、今後も国の制度改正に合わせ支援を継続していく必要がある。
担当課	学校教育課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	子どもの医療費助成制度の適用年齢を小学校修了時まで引き上げし、子育てにかかる経済負担の軽減を図ります。				子ども医療費助成制度については必要に応じ拡充し、経済的支援が図られた。なお、県が拡充補助制度の延長や交付金への移行など、少子化に対する支援策を打ち出したことから、平成27年9月1日より、高校卒業(18歳到達年度の3月31日)まで対象年齢を拡大し、更なる子育て家庭の経済負担軽減策を図ることとしている。
担当課	福祉課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

政策	5	子育て支援の充実	施策	4	要保護児童対策の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	家庭児童相談室や村上市要保護児童対策地域協議会の機能充実を図り、児童虐待防止策や障がい児施策の推進など、要保護児童に対し適切な対応を図ります。				家庭児童相談室や村上市要保護児童対策協議会で児童虐待やDV等に対応してきたが、相談件数や困難事例の増加により十分な対応ができていない現状にある。平成27年度から家庭児童相談室の体制を強化することとしたが、子ども若者・サポート会議との連携を図りながら体制強化を図る必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	5	子育て支援の充実	施策	5	地域・家庭保育の支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	子どもたちが安全で遊べる場所の確保のため、児童遊園施設整備に対する支援を行います。			簡易水泳プールを有する区に対しては、維持費の軽減を図り児童の安全な遊び場を提供しているが、児童遊園施設整備補助金は利用実績からみても、制度の不十分さが考えられる。補助制度自体の見直しと併せ、地区ごとに管理主体の異なる課題の整理も必要である。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	5	子育て支援の充実	施策	6	乳幼児期における育成基盤の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	老朽化した保育施設の整備を図り、安全・安心な保育環境の提供に努めます。			初めて指定管理者制度を導入し統合した「あらかわ保育園」は利用者から好評を得ており、一定の成果が得られた。老朽化に限らず園児数の減少により混合保育が発生している園についても、発達段階に合わせた適正な保育環境の確保の面からも、統廃合を計画的に進める必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	私立幼稚園との連携を図り、必要な基盤整備の支援を行います。			平成24年度に事業開始した、認定こども園である「村上こひつじ保育園」の建設に財政支援を実施し、本市の待機児童の解消に寄与し一定の成果が得られた。私立保育園の今後の動向によるが、今後も、連携を深め、待機児童の解消に努めていく必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	5	子育て支援の充実	施策	7	放課後児童健全育成の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	子どもたちの健全育成を図るため、学童保育事業や放課後子ども教室事業を実施します。			放課後子ども教室について村上及び荒川地区で実施され、一定の成果は得られたが、全市への拡大が必要である。運営にはスタッフ(支援員)の確保が課題であることから、地域、学校等との連携強化を図るとともに、関連団体との連携も視野に入れ拡充を検討する必要がある。学童保育については施設整備を進めるとともに、小学校6年生まで対象年齢を拡充し一定の成果を得られた。今後も、計画的な施設整備を進めるとともに、職員体制の強化が必要である。	
担当課	福祉課・生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり						
政策	6	生活支援の充実	施策	1	総合的な低所得者福祉の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	生活相談機能を充実し、相談者の立場に立った相談対応を行います。また、様々な相談内容に応えるため、担当職員のスキルアップを図ります。			県主催の研修会や社会福祉主事資格取得のため研修会の参加による担当職員のスキルアップを図り、迅速かつ適切な対応を行うことができ一定の成果が得られた。今後は、生活保護に関する相談以外に、平成27年度から施行せれる生活困窮者自立支援法に基づく相談事業も連携して進める必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	生活相談者のプライバシーに配慮しながらも適切な処遇を図るため、関係機関との連携を図ります。			関係機関、関係各課からの引継ぎについてはスムーズに行われており、必要に応じて同行するなど適切に対応し一定の成果が得られた。今後は、生活困窮者自立支援法の施行により、より幅広い関係機関、関係各課との連携が必要である。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



政策	6	生活支援の充実	施策	1	総合的な低所得者福祉の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	生活保護制度の趣旨や受給要件について適確に説明し、相談者の権利保全に努めます。				保護のしおり等により、わかりやすく制度を説明するとともに、国・県の指導の下、相談者の権利を侵害しないよう、申請の自由についても説明を実施し一定の成果が得られた。相談者の権利侵害、特に申請権の侵害については国・県からも指導を受けており、引き続き権利保全に努める必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

政策	6	生活支援の充実	施策	2	生活保護世帯の自立助長	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	被保護世帯の自立阻害要因の把握に努め、適切な指導・助言の実施により、世帯自立の助長を図ります。				担当ケースワーカー、就労支援員により指導・助言を行うものの、雇用情勢の悪化や交通機関の乏しさなどにより自立(保護廃止)には至らないケースが多くあり不十分さが残った。雇用情勢が徐々に上向いているものの、年齢制限や通勤手段により就職先が限定されてしまい思うように就職が進まない現状にある。また、社会生活への適応能力が低く、一般就労は難しいケースも多いため、今後も、適切な指導・助言に努める必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	制度適用開始時および制度適用後の各種調査の徹底を図り、被保護者の権利保全に努めます。				保護申請後の速やかな調査実施により、法定期限内に保護決定することができた。また、調査未了の場合でも、法第63条適用により保護決定を行うよう心がけ、早期保護決定に努めた。今後とも、早期の保護決定に努めていく必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政 策	6	生活支援の充実	施 策	2	生活保護世帯の自立助長	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	関係機関の連携を図り、適正保護の実施に努めます。				課税調査による不正受給の発見や、戸籍調査による扶養義務者の確認など、関係課と連携し保護の適正実施が図られた。今後とも関係課、関係機関との連携に努め、適正な保護実施を進める必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	民生委員の協力を仰ぎ、地域で支える体制の強化に努めます。				民生委員と連絡を取り合い、生活の変化に目を配るとともに、地域の身近な相談役として協力を頂いたが、被保護者によっては、「民生委員の顔を知らない」、「転入者で面識がない」、「家から出ない」など民生委員や地域との関わりを好まない場合もあり不十分さが残った。今後も、引き続き民生委員の協力をいただき体制強化に努める必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	訪問調査の充実を図り、世帯自立の助長に努めます。				訪問計画の策定とケース格付けの見直しにより適正な訪問を実施した。また、必要によっては、計画外の訪問も実施し一定の成果が得られた。被保護世帯の増加により一人あたりの担当ケースが増加しているが、計画通りの訪問の実施に努めていく必要がある。
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	7	平等社会の推進	施策	1	
推進手法	①	人権問題の解消のため、人権に関する意識調査を行い、より一層効果的な人権意識の高揚に努めます。			人権教育・啓発推進計画の策定に向け、人権に関する市民意識調査を実施した。市民意識調査の結果をもとに、人権意識の高揚につながる人権教育・啓発推進計画を策定することができ一定の成果が得られた。今後も「人権教育・啓発推進計画」に基づき、より一層の人権意識の高揚に繋がる事業を実施していく必要がある。
担当課	市民課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	あらゆる場における人権侵害・差別の解消のための活動を行います。			人権啓発事業を実施したほか、人権擁護委員協議会が行う人権相談、街頭啓発活動、研修会等の共催や協力を実施した。また、県同和教育研究協議会の村上市開催、部落解放研究集会等に取り組み一定の成果が得られた。今後は現在実施している、人権啓発活動市町村委託事業や地域人権啓発活動活性化事業を活用した人権啓発の取組等を継続するとともに、「人権教育・啓発推進計画」により、更に計画的に事業を進める必要がある。
担当課	市民課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	7	平等社会の推進	施策	2	
推進手法	①	人権教育事業の一環として市民向けの人権意識講座を開催するなどして、人権尊重の正しい理解と普及に努めます。			人権啓発講演会や街頭啓発活動等による人権教育・啓発活動が実施されているが、十分とは言えない現状にある。今後は、平成26年度末に策定した「人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくすために、人権啓発講演会や講座、広報活動等を計画的に進める必要がある。
担当課	市民課・生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり				推進手法毎の中間総括
政策	7	平等社会の推進	施策 3	人権推進施策の充実
推進手法	①	すべての市民が人権を尊重し、心豊かな郷土を築いていくため、まちづくり基本条例を制定し、市民相互や行政の責務を明確にするとともに各種施策を推進します。		平成26年度に村上市まちづくり基本条例を制定したが、市民への周知については不十分さが残った。今後は、市民や行政内部に対し、様々な場面で周知することで実効性の確保を図ることが必要である。
担当課	政策推進課			
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施			
推進手法	②	個人がお互いに尊重し合い、個性・能力が十分に発揮できるよう、総合的な「平等社会推進計画(仮称)」を策定し、日本国憲法にうたう「平等」の尊重と、男女共同参画社会基本法などの法令に基づく施策を推進します。		平成24～28年度を計画期間とする「第1次村上市男女共同参画計画」を策定するとともに、計画に基づく事業の実施と進捗管理を行い一定の成果が得られた。今後は、毎年実施している講演会等(主管:生涯学習課)を継続的に実施していくとともに、事業推進の指標となる各種施策を着実に実行して行く必要がある。また、関係団体との連携事業も計画するなど市民と一体となった事業推進も必要となる。
担当課	市民課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	③	近親者による虐待に対し、関係機関との連携により対応を図ります。		DV被害や児童虐待については家庭児童相談室において、関係機関と緊密な連携を取りながら、相談者への支援を実施することができた。高齢者の虐待については関係機関との連携のほか、防止に関する周知活動の結果、住民通報による早期発見もあり一定の成果が得られた。高齢者の虐待では、身体的・心理的虐待のほか経済的虐待も増えており、困難事例が増える中、支援方法の検討が必要である。
担当課	福祉課・介護高齢課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	④	総合的な人権施策推進のための専門部署の設置について検討します。		平成21年度に市民課に生活人権室を設置し、人権関係団体と協力した人権啓発の取組や人権教育・啓発推進計画の策定作業を行っており、人権に関する窓口を明確にしたことにより、関係団体からも評価を受けている。
担当課	市民課			
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	1	自然環境の保全	施策	1	
推進手法	①	村上市環境基本条例(平成21年3月制定)および村上市環境基本計画を策定し、市民・事業者および行政等あらゆる主体の適切な役割分担と相互理解の下に、自然環境を守り、活用する取り組みを推進します。			平成22年度に策定した環境基本計画については、評価結果を事業に反映させる仕組みが十分とは言えない現状にある。平成27年度に市民アンケートを取り入れながら中間総括を実施し、第2次総合計画に反映させることとなるが、環境基本条例の「進捗管理委員会」の進め方を含め再検証する必要がある。
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	「環境フェスタ」等各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。			継続的に環境フェスタ等を実施していること自体に一定の成果はあるが、マンネリ化の状態にあり、新たな視点を取り入れ、啓発活動の推進、環境教育の充実を図っていく必要がある。
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	産業振興や体験交流イベントなどを通じた森林、農地から海洋に至るまでの保全、活用を行うことで、自然環境保全への相乗効果を図ります。			「人・農地プラン」及び「森林山村多面的発揮対策交付金」等を実施し、地域活動組織との連携を図りながら農地や里山林の整備保全を図ったほか「瀬波温泉海岸清掃活動」や「さけの森林づくり活動」等、地域と連携し全市的な活動として実施できたことについては、一定の成果が得られた。自然環境も観光資源の一つであり、今後も持続的な取組を進めていく必要がある。
担当課	農林水産課・商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	1	自然環境の保全	施策	2	
推進手法	①	クリーン作戦の実施や市民の清掃活動を支援し、海岸・河川等の環境の保全に努めます。			クリーン作戦等の地域、団体、小中学校等が連携して実施した清掃活動は一定の成果が得られており、今後も継続して実施する。
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				



政策	1	自然環境の保全	施策	2	海岸・河川等水辺の保全・活用の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	河川等公共用水域の水質検査を実施し、水質の保全に努めます。				公共用水路で43カ所、地下水で32カ所の水質検査を実施し、一定の成果が得られた。今後は、家庭の飲用水として井戸を使用する世帯は減少しているため、検査結果データを勘案の上、調査個所の見直しを検討する必要がある。
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	1	自然環境の保全	施策	3	公園・緑地の整備・保全・活用の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	各都市公園、各児童公園、中州公園等を、安全安心に利用していただけのように適切な維持管理に努めます。				施設設置所管課を基本に、適正な維持管理に努め一定の成果が得られたが、各地区により管理主体が異なり維持管理に差が生じているものと思われる。今後は児童遊園施設としての管理のあり方を検証する必要がある。
担当課	環境課・福祉課・商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	1	自然環境の保全	施策	4	地球温暖化対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	地球温暖化防止地方公共団体実行計画を策定し、市全体および行政(市)の事業により発生する温室効果ガスの削減を推進します。				村上市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び「事務事業編」のほかに、「新エネルギー推進ビジョン」や「村上市グリーン購入調達方針」を策定したが、温室効果ガスの大きな削減には至っておらず不十分さが残った。今後、各計画の進行管理を着実にを行うとともに、温室効果ガスの抑制に向けた施策を推進する必要がある。
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	2	生活環境衛生の確保	施策	1	総合的な環境政策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	環境基本条例(平成21年3月制定)および環境基本計画を策定し、市民、事業者および行政等あらゆる主体の適切な役割分担と相互理解の下に、総合的かつ効果的な生活環境衛生の確保対策を推進します。			大気質、水質、地下水及び土壌、騒音・振動、悪臭等の調査・測定及び監視を実施し、生活環境衛生の確保に努め一定の成果が得られた。今後も、定期的な各種調査を実施することにより、生活衛生環境の確保に努める必要がある。また、調査結果について住民に公表することが必要である。	
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	2	生活環境衛生の確保	施策	2	廃棄物対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、再使用および再資源化を推進します。			見やすいゴミ収集カレンダーを作成し、分別収集の徹底を図るとともに、小型家電や有害ごみ等、分別品目の拡大に取り組み一定の成果が得られた。回収品目については現行のまま推移を見守り、周知の徹底化を図るとともに、回収拠点数や回収量の増により再資源化を推進する必要がある。また、学校、NPO等、回収方法の研究も進めていく必要がある。	
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	ごみの不法投棄を防止し、不法投棄箇所をなくすため、不法投棄巡回パトロールを実施するとともに看板の設置、広報紙等で啓発を行い、県との連携を密にするとともに、不法投棄物の処分を促進します。			不法投棄看板の設置やパトロールの実施により不法投棄件数は年々減少傾向にあり一定の成果を得ている。今後は、再発防止に重点を置き、看板設置、パトロールを継続的に実施していく必要がある。	
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	現在のごみ処理施設が稼働後年数を経ていることから、関係村と連携して新ごみ処理場の建設を進めます。			老朽化している既存ごみ処理場を更新したことで、今後はエネルギーの有効利用促進、リサイクル率の向上が図られる。建設工事は完了となるが、今後は本事業の運営・維持管理を実施するために設立された特別目的会社での20年間の運営業務が開始されることから、適切かつ確実な公共サービスが実施されているかモニタリングにより監視することが重要となる。	
担当課	環境課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり				推進手法毎の中間総括	
政策	2	生活環境衛生の確保	施策	3	生活環境衛生の確保
推進手法	①	事業施設の公害防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設の監視指導を徹底します。			<p>村上市公害防止条例に伴う対象事業所との協定書の締結を行うとともに、特に畜産関係施設については、周辺地区と合同での施設立会い等を行い、監視指導を実施し一定の成果は得られたが、一部の施設においては臭気指数で規制値を超える場合もあることから、検査回数を増やすなど、さらなる監視が必要となる。</p>
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	水質検査の実施により公共用水域等の水質監視を続けます。			<p>市内、43か所において定期的に水質検査を実施しているが、近年の検査値においては、特に問題視する案件は生じておらず一定の成果が得られた。今後は、新たな計測場所も踏まえ、計測箇所の検討が必要である。</p>
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	飼い犬を登録し、狂犬病予防接種を実施することにより、適正な飼育環境と安全な生活環境を確保します。			<p>市内の公共施設等で狂犬病予防接種の実施するとともに、動物愛護フェスティバルへも参画し、適正な飼育環境の必要性を周知し、一定の成果が得られた。今後も、引き続き予防接種の周知を図っていくが、犬のフンの始末については、依然として市民からのクレームがあるため、フンの始末、飼い方等について周知を強化する必要がある。</p>
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	④	地域住民や民間団体、事業者による環境美化活動への支援を行います。			<p>地域住民、団体等が行う環境美化活動へ、回収袋の支給、回収処理の支援を実施し一定の成果が得られた。今後も、地域住民や民間団体、事業者及び行政との協働による継続的な活動を促進する必要がある。</p>
担当課	環境課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	3	上水道整備の推進	施策	1	安全で良質な水の供給	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「村上市水道ビジョン」および「村上市水道中期経営計画」に基づく施設整備計画を策定し、水質、水圧および災害時のレベルアップを図るなど、良質な水の供給に努めます。			村上地区及び荒川地区の拡張事業において、新たな水源の確保や配水池の更新等、災害に強い施設整備を進め一定の成果が得られた。今後は、「村上市水道ビジョン」および「村上市水道中期経営計画」の改訂が必要となる。	
担当課	水道局					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	3	上水道整備の推進	施策	2	安定した水の供給	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	施設整備計画に基づき、老朽化した水道施設や配水管の整備を推進するとともに、料金体系の統一および上水道事業と簡易水道事業を統合し、事業経営の健全化、効率化を図り安定した水の供給に努めます。			年次計画に基づき、老朽管等の更新及び簡易水道統合事業を実施したことにより、有収率の向上が図られた。また、水道料金については、平成26年度から基本料金及び料金体系の統一が図られ一定の成果が得られた。今後、簡易水道事業の上水道事業への統合には、多額の経費と相当期間がかかり、計画的な経営統合が必要となる。また、従量料金統一に向けて、外部有識者による検討委員会の設置が必要である。	
担当課	水道局					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	4	汚水処理対策の推進	施策	1	公共下水道事業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	地域の特性に応じ多様な汚水処理施設を選択し、効率的な下水道整備を行います。特に公共下水道を対象とする下水道全体計画の見直しを行います。			平成21年度に公共下水道を対象とした下水道全体区域・計画諸元(人口、原単位等)の見直しを行い、下水道事業の適正化と効率化を図られ一定の成果が得られた。今後、処理区の見直しが生じた場合には、全体計画の見直しが必要となる。	
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政 策	4	汚水処理対策の推進	施 策	1	公共下水道事業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	生活環境改善と公共用水域の水質保全のため公共下水道未普及地域のある村上地区、荒川地区について下水道整備を実施し、処理区域の拡大を行います。				<p>村上処理区は、概ね計画通りに事業を進めてきた。荒川処理区は予定していた区域の管渠整備が完了した。公共下水道事業は概ね計画的通りに進んでおり一定の成果が得られた。今後も目標とする平成30年度の村上処理区完了に向け、計画に沿った整備を実施する必要がある。</p>
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	既設処理施設の老朽化に対応するため、施設の改築更新や処理区の見直しを行います。				<p>既存処理施設の老朽化対策として、集落排水事業を含めた処理区統合構想により更新対象施設を特定、長寿命化計画の策定及び改築更新工事に着手し一定の成果が得られた。更新対象施設のほとんどが、既に更新時期に達しているため、今後、できるだけ早期に対策工事を実施する必要がある。</p>
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	事業完了地区の水洗化を促進します。				<p>下水道フェアの開催や個別訪問により普及啓発活動を展開したが、処理区域の拡大もあり水洗化率の増加は不十分な結果となっている。特に人口減少が進む地域においては、施設の老朽化が進む中、維持管理の効率化も合わせた対策が必要となるため、計画的な施設統合と普及率の向上を図る必要がある。</p>
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり					
政 策	4	汚水処理対策の推進	施 策	2	集落排水事業の推進
推進手法	①	農村集落の生活環境の向上と農業用水の水質保全を図るために、農業集落排水事業上海府処理区の早期完成を目指します。			
担当課	下水道課				
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

推進手法毎の中間総括					
<p>全計画処理区内での整備が完了した。海岸に面し、塩害を受けやすいマンホールポンプ場の数が多いため、計画性をもった管理(長寿命化対策)が必要となる。</p>					



政策	4	汚水処理対策の推進	施策	2	集落排水事業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	既設処理施設の老朽化に対応するため、施設の機能強化等を行います。				「瀬波地区 羽下ヶ淵処理場」で機能強化対策工事を実施し、放流水質(透視度)の向上のほか、臭気が激減するなど環境面で大きな効果が出ている。また、その他10カ所の施設において機能診断調査を実施し、各施設の現状を把握でき一定の成果が得られた。今後は、新対象施設のほとんどが、既に更新時期に達しているため、できるだけ早期に対策工事を実施する必要がある。
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	事業完了地区の水洗化を促進します。				下水道フェアの開催や個別訪問により普及啓発活動を展開したが、処理区域の拡大もあり水洗化率の増加は不十分な結果となっている。特に人口減少が進む地域においては、施設の老朽化が進む中、維持管理の効率化も合わせた対策が必要となるため、計画的な施設統合と普及率の向上を図る必要がある。
担当課	下水道課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり						
政策	4	汚水処理対策の推進	施策	3	浄化槽の普及促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進します。				設置に関する補助を継続的に実施したほか、新たに合併浄化槽維持管理助成金交付要綱を制定し、平成26年度より助成を開始した。今後も、維持管理費に対する支援は一定の成果が得られたため、継続して負担軽減を図っていく必要がある。
担当課	環境課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	1	農業の振興	施策	1	総合的な農業振興の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「水田農業ビジョン」により農業担い手の育成を図るとともに、豊かな地域資源を活かした農産物の高付加価値化や地産地消の取り組みを推進し、総合的な農業振興を図ります。			国の農業施策の変更に合わせて各種対策・事業を展開し一定の成果は得られたが、米価の下落等により農業経営は厳しい状況にある。今後は水稻以外の作物の振興を図るため「村上ブランド育成拡大支援事業補助金」の効果を見ながら、現在進めている「地域農業活性化」検討会による平成30年度以降の米の直接支払交付金の廃止に対する対策を着実に進める必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	「農業振興地域整備計画」の見直し(統合)および「農村環境計画」を策定し、優良農地の確保及び農業生産基盤の整備を促進します。			平成23年3月に「農村環境計画」を作成するとともに、同年9月には、新市を統合した「農業振興地域整備計画」の見直しを実施し、適正な農地管理に努め一定の成果が得られた。今後は、「農業振興地域整備計画」の変更を随時行い、引き続き優良農地の確保に努めるとともに、「農村環境計画」に基づき農業農村整備事業を実施し、農業生産性の向上や土地改良施設の適切な整備・改修・維持管理等を進める必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	農地法を基本とした農地の適正な管理に努めるとともに、意欲的な農業者への農地の集積を誘導することにより、農業担い手の育成を図ります。			農地集積に関する新たな制度の周知が不十分だったことに加え、農業経営の厳しさ及び将来不安による影響が農地集積を鈍化させている現状にあり、不十分な結果となっている。今後も、積極的に制度の周知を進めるとともに、新規就農する若者は増加傾向にはあるもののまだまだ不足している現状から、就農支援の強化が必要である。	
担当課	農林水産課・農業委員会					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	1	農業の振興	施策	2	農地の保全・活用	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	地域の共同作業による農業用施設の適切な管理を支援し、農地の保全・活用を図ります。			多面的機能支払加入組織の増大に取り組み、一定の成果は得られたが、リーダー不足及び高齢化により、平成24年度の切り替え時に全体の1割にあたる8組織が継続を断念した。事務負担の軽減等、存続するためには組織の広域化が有効な手段のため、周知の強化を図り組織の拡大、適切な農地の管理を図っていく必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政策	1 農業の振興	施策	2 農地の保全・活用	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	耕作放棄地の解消や発生防止のため、農業生産基盤の整備を推進します。		耕作放棄地対策については「中山間地域等直接支払事業」により一定の成果が見られるが、農業従事者の高齢化による拡大も懸念されることから、新たな組織等の掘り起しを進める必要がある。
担当課	農林水産課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

### 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

政策	1 農業の振興	施策	3 農村地域活性化の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	農村公園や農村環境改善施設の整備を図り、農村生活の環境改善を促進するとともに、地域住民の憩いと健康増進に努めます。		神林農村環境改善センター耐震診断や、村上農村環境改善センター、農村公園造成工事等を実施し一定の成果が得られたが、未整備な施設の他、年々施設の修繕箇所が増加傾向にあるため、緊急性の高い施設からより計画的に整備を進める必要がある。
担当課	農林水産課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	②	農村地域の魅力を発信するため、クラインガルテンなどの交流施設の整備を推進します。併せて、関係団体や地域と連携し、農林漁業体験および生業(なりわい)体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村の交流による活性化を推進します。		朝日まほろば夢農園の開設や新潟県グリーン・ツーリズム大会in村上を開催し、都市住民との交流拡大や地域間交流の面では一定の成果は得られたが、各種協議会活動への支援については各受入れ団体による取組との連携に課題が残った。地域資源を生かした体験プログラムにより、交流人口の拡大を図る必要がある。
担当課	農林水産課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	③	農村地域住民による、固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスなどの起業を支援し、農村地域の活性化を図ります。		市独自の6次産業化に関する制度は構築できなかった。現在、「産業等の活性化補助制度」の改正作業を市内農林水産事業者及び商工・観光事業者と協議を進めているが、より利用しやすく、かつ効果的な支援制度の構築が急務である。
担当課	農林水産課			
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施			

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	1	農業の振興	施策	4	資源循環型農業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	神林有機リサイクルセンター、朝日有機センターの利用促進などにより、適正な家畜ふん尿処理および資源循環型農業の確立をめざし、環境保全に配慮した農業の振興を図ります。			神林有機リサイクルセンター、朝日有機センターは家畜ふん尿処理の基幹施設として有用な役割を果たし一定の成果が得られ、一部で原料不足が発生したが対応済みである。神林・朝日の両施設以外でも堆肥の利用が進んでいるため、引き続き推進していくとともに、今後も安定経営を保ちながら製品の品質向上に努めていく必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	2	林業の振興	施策	1	総合的な林業振興の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	森林組合の体質強化や労働環境の改善、林業者の定住化の促進、森づくり等への住民参加による林業担い手の育成支援と組織の強化を図ります。			国の交付金事業を活用して各種事業を展開して一定の成果はあるが、林業従事者の定住化には及んでいない現状にある。担い手育成の面で民間団体が実施したインターンシップ事業は有効であり、今後も他団体との連携も視野に入れた事業実施を検討する必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	豊かな森林資源の保護と、森林の持つ公益的機能の周知を図るとともに、人と森林のふれあいの場の整備・活用を推進します。			「森林山村多面的機能発揮対策交付金」の活用により里山整備に関連する各種イベント等を実施し、一定の成果が得られたが、里山資源の有効活用に至っておらず、活動団体の育成を含め対策を強化する必要がある。また、森林公園の林内整備の滞りと施設の老朽化により魅力が低下しており、整備手法、財源確保、体制づくりの検討が必要なほか、森林公園内においても松くい虫被害が拡大しており防除対策が必要である。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	村上市産材利用住宅等建築奨励事業等の推進により市産材の需要拡大を図ります。			村上市杉産材利用住宅等建築奨励事業は、制度拡充による効果もあり十分な成果を得たと考える。今後も制度を継続する中で、消費拡大のための施策について、各事業体の生産力強化と品質向上等に対する取り組み状況を確認しながら展開していく必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	2	林業の振興	施策	2	森林整備の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	地球温暖化防止森林吸収源対策を十分考慮し、特定間伐等促進計画に基づき、計画的な造林や間伐等の適正な森林整備を推進し、良質な地域材生産体制の整備と多面的森林機能の強化を図ります。また、林内作業路等の整備を推進し作業コストの低減を図ります。			地球温暖化防止に対するCO <sub>2</sub> の吸収源対策と地域材の生産量の拡大のための利用間伐については、重点的に取り組んだ結果増加し、一定の成果は得られた。森林の多面的機能の一層の強化を図るため、再造林施策に対して付け足し補助を行っているが、年々減少傾向にあり、今後の造林事業の進め方については再検討が必要である。また、林道及び森林作業道についても計画的な整備を更に推進する必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	2	林業の振興	施策	3	木材加工流通体制整備の促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市産材の高付加価値化を図るため、森林・林業・木材産業づくり交付金事業等により加工流通施設の整備を促進するとともに、地域産素材の安定供給体制の促進を図ります。			「越後スギブランド材」の普及推進により高付加価値化と品質向上に取り組んだ結果、認知度が向上したことにより販路の拡大につながったが、利益率の向上までには至っていない。今後は、市産材のスギ、桧であれば一般材でも補助対象とする市制度のPRを進め一般材の利用拡大を図っていく必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	2	林業の振興	施策	4	特用林産物の生産推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	きのこ等の特用林産物の生産拡大、高付加価値化を図るため、研究・技術向上を支援し、併せて生産施設整備を促進します。			特用林産物のうちキノコに特化した施策を展開したが、生産量については向上が図られず十分な成果は得られなかった。今後は里山林の活用をキーワードに竹、葉ワサビ等について、「特用林産物の6次産業化」を目指し新たな施策を展開する必要がある。	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					



基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	2	林業の振興	施策	5 林地保全の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	山地災害の未然防止対策と併せて、森林の多面的機能が十分に発揮できるよう、積極的に治山事業の導入を図るとともに松くい虫被害等の抑制に努めます。			治山事業については、大規模施設(谷止工等)の整備は各地区で推進した。また、松くい虫被害対策については、防除作業の新たな手法を導入し一定の成果が得られた。山地災害の防止については、今後、居住区域に隣接する山林の危険箇所の調査や対策を強化する必要がある。また、松くい虫被害対策については、懸命に取り組んでいるが、被害量については増加しており、個人所有林に対する対策の強化を検討する必要がある。
担当課	農林水産課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	2	林業の振興	施策	6 林業生産基盤整備の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	林業生産コストの低減および山間集落の活性化を図るため、林道の開設を計画的に推進します。			林道開設事業については県営林道事業が計画的に進められたことにより、森林経営計画の策定面積拡大に繋がり大きな成果となった。今後も、事業実施の効果がより発揮できるような計画的な林道整備を推進する必要がある。
担当課	農林水産課				
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	作業通行の安全を図るため、既設林道の改良舗装を計画的に推進するとともに、適正な林道管理を行います。			既設林道の改良事業を推進し、利用者の安全確保と、原木搬出の効率性を高めたことにより生産性の向上が図られた。また、林道施設の維持管理については、草刈や側溝清掃等の適期、適量実施により費用対効果の向上が図られ、一定の成果が得られた。林道改良事業については、施設の老朽化と異常気象(豪雨、豪雪)により大規模改良(修繕)が必要な路線が増加していることから、今後、財源確保と同時に優先順位等の再検討が必要である。
担当課	農林水産課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	3	水産業の振興	施策	1	資源管理型漁業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	水産資源の確保を目指し、海面および内水面における放流事業を促進し、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を推進します。			<p>稚魚購入及び放流事業に対しての補助を実施するとともに、漁協岩船港支部漁業振興対策協議会が開催した少年少女水産教室ではヒラメの稚魚放流体験事業を実施し一定の成果が得られた。事業実施により、組合員の経済活動と漁業生産率の効果が期待されるほかに、次世代への漁業の継承も望めるものであり、今後も継続して実施していく必要がある。</p>	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	水産物を安定的に供給するため、関係機関と連携し、漁獲管理体制の強化を図ります。			<p>県水産振興協会や下越地区栽培漁業推進協議会へ参画し、近郊漁業関係機関と栽培漁業の推進事業の実施や漁業関連情報交換、共有化を図り一定の成果が得られた。漁業を取り巻く環境は、燃料価格高騰や魚価の低迷など依然厳しい状況であるため、引き続き、関連機関との情報共有を図り、関連事業の実施や問題点の検討を進めていく中で、地域漁業の振興を図る必要がある。</p>	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	3	水産業の振興	施策	2	漁港整備の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	漁業拠点として、荒天時においても安心して利用できる漁港の整備を推進します。			<p>桑川漁港において、北防波堤消波工事及び南防波堤上部工事を実施し、一定の成果が得られた。平成27年度には防暑及び清浄海水導入施設の設置が予定されており、今後は、整備された施設の機能が引き続き発揮されるよう、適切な維持管理を推進し施設の長寿命化、更新コストの縮減を図る必要がある。</p>	
担当課	農林水産課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	3	水産業の振興	施策	3 漁業経営の安定と近代化の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	関係機関との連携により、少年少女水産教室等の実施による漁業担い手の育成支援や、加工業、販売業も含めた組織の強化を図ります。			漁港岩船港支部漁業振興対策協議会による、少年少女水産教室のほか、漁港岩船港支部漁業振興対策協議会の実施する担い手対策事業を支援し一定の成果が得られた。また、漁業においても担い手不足があげられるが、平成25年度には研修を経て、20代の漁師が研修後、独立し操業していることから、今後も継続的な取り組みが必要である。
担当課	農林水産課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	3	水産業の振興	施策	4 水産物の消費と販路の拡大	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	産地直売イベントへの参加、地場有力水産物ブランド化の推進、地産地消運動への参画等により、消費と販路の拡大に努めます。			越後むらかみfoodプライド食モデル協議会により事業を展開し一定の成果は見られたが、その成果について市民を初めとした市外・県外へのPRについては十分とは言えない状況にある。村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、交流人口の拡大や水産物の消費拡大を目指しPRの強化を図る必要がある。
担当課	農林水産課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	4	商工業の振興	施策	1 総合的な商工業等振興の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	本市の有する特性や優位性を活かし、時代の変化に対応した意欲的な取り組みを支援します。産業等の活性化支援補助制度を創設し、展示会・見本市等で新技術や新製品の販路拡大を図る企業等を支援します。			産業等の活性化支援補助制度の創設(6補助制度)により新商品開発や販路拡大、産業見本市への出展、イベント等での賑わい創出事業などへの支援を行ったが、不十分さが残った。今後は、申請時期や対象業種の拡大を含めた制度の見直しが必要である。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	4	商工業の振興	施策	2	新事業創出の促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	農商工連携の推進や新品種・新製品開発・新事業創出に取り組む高付加価値型産業を支える製造業者等を支援し、新事業創出の促進を図ります。			開発した新商品等の発表や物販等をとおしてビジネスチャンスの創出を図るため、農商工連携フェアを開催したが、新事業の創出には至っていない。また、産業元気づくり事業で、新商品開発や販路拡大への支援を行ったが、不十分さが残った。今後は、産業等の活性化支援補助制度の見直しの中で、農商工連携や農林漁業等の6次産業化に係る企業支援を取り入れていく必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	地域資源を活かしたコミュニティビジネス等、地域や団体等の新たな起業を支援します。			制度融資の条件緩和や起業しやすい制度づくりとして、企業設置奨励条例を見直し、貸し物件を活用して事業所の新設・起業をする場合の家賃補助を制度化したが、適用実績はない。また、地域資源に特化した形での支援制度は構築できなかった。企業設置奨励条例のPRを強化するとともに、創業支援資金制度の見直しや、産業等の活性化支援補助制度の見直しの中で、起業意欲の湧く制度の導入を進める必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	4	商工業の振興	施策	3	企業誘致の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	現在の企業誘致優遇策の見直しや首都圏域等での企業に関する情報収集に努めるとともに、セールス活動の強化を図ります。また、豊かな自然に恵まれた住環境と、整備された高速交通網を前面にPRを行い、既存工業団地への企業の誘致促進を図ります。			企業設置奨励条例の改正により比較的小規模な企業の進出に対する支援では成果があった反面、主要企業である航空機関連分野の3企業が市外へ進出した。要因としては、工場用地と労働力の確保があげられるが、いずれも課題克服に向けての思い切った施策の実施が強く求められる。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	4	商工業の振興	施策	4 中小企業の経営支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	中小企業の経営安定と育成を図るため融資制度の継続と充実に努めるとともに、商工会議所や商工会など関係機関と協力しながら、経営相談事業の開催を支援し、個店経営の安定化を図ります。			地方産業育成資金及び中小企業振興資金については、多くの中小企業者が利用している。また、地域活性化対策などの事業や中小企業者等に対する経営相談等を行っている商工会議所・各商工会に補助金を交付し一定の成果が得られた。今後は、利用の少ない資金については、資金の使途や対象者など、資金自体を再検討し、より利用しやすい制度資金となるよう見直しを行うとともに、中小企業振興基本条例を制定し、中小企業のニーズに合った支援策を検討していく必要がある。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	4	商工業の振興	施策	5 地域商店街や中心市街地活性化の支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	地域商店街の活性化やにぎわいあふれる中心市街地の形成を目指すため、観光客をターゲットにした交流人口の拡大を図る取り組みや、商店街環境の整備など、地域団体等が行う商店街活性化事業を支援します。			商店街賑わい創出事業や観光イベント事業を支援し、一定の成果は得られた。今後は、産業等の活性化補助制度の見直しの中で、交流人口の拡大を目指した支援制度の構築が必要となる。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	空き店舗対策については、魅力ある商店街の形成を促進するため、若者等のチャレンジショップの出店等について支援するほか、経営支援や情報提供など関係機関と連携した幅広い支援に努めます。			国のふるさと雇用再生特別基金事業や県の空き店舗事業のほか、市の商店街賑わい創出支援事業を活用し空き店舗を活用した出店があったが、国及び県制度を活用した店舗は制度終了と同時に閉店しており、不十分さが残った。事業の継続性を重視した制度の見直しが不可欠であり、市の制度である商店街賑わい創出支援事業について、産業等の活性化補助制度の見直しの中で検討が必要である。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				



基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	5	観光の振興	施策	1	総合的な観光振興の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「村上市観光振興計画」を策定し、本市観光振興の方向性および戦略の明確化を図るとともに、官民一体となった取り組みの充実を推進します。			村上市観光振興計画を策定し事業実施を進めたが、未実施項目が多くかつ進捗管理委員会が機能しなかった。今後はPDCAサイクルが実践できる体制の検討を実施し、国の地方創生事業を絡めながら実効性を高めていく必要がある。特に「人のつながり」の構築は魅力ある観光地づくりに欠かせないものであることから、観光協会等、関係団体との連携を強化していく必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	「日本海きらきら羽越観光圏」の認定を受けたことから、山形県庄内地区や秋田県にかほ市と連携し、本市観光資源の魅力を高め、国内外に圏域の観光情報を発信します。			「日本海きらきら羽越観光圏」において、2泊3日以上滞る滞在型観光圏の確立を目指し各種事業を展開し、全国情報誌で取り上げられるなど一定の成果を得られた。今後、圏域の魅力を高め取り組みを強化していく必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	観光協会の一本化を働きかけ、各種関係団体との連携強化も含めて市観光推進体制の整備を推進します。			平成22年4月に新村上市観光協会が発足し各種観光施策の中心を担い一定の成果が得られた。職員の増員及び財政基盤の強化、法人化等の課題を抱えている現状にあることから、今後は、行政との役割分担の明確化、委託や補助の再構築、有効な支援方法の導入について早急に検討する必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	観光振興によるまちづくりの推進に向けて、関係機関および関係団体、関係者との定期的な情報交換を進めるとともに、観光ガイド育成等の研修システムを整備します。			観光ガイドが多くの観光客を案内する光景が数多くみられ、まち歩き観光に欠かせない存在であるが、ガイド育成の研修システムの実施には至らず不十分さが残った。今後は、観光協会の体制強化を図る中で具体的な育成事業を展開する必要がある。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	観光情報の一元化を推進し、関係機関との連携のもと、常に最新のわかりやすい観光情報発信や、市民や観光客も参加できる情報提供を促進するとともに、観光情報の発信拠点となる観光総合案内施設などの整備を検討します。			村上市観光情報戦略会議による観光協会ホームページの開設、村上駅前観光案内所の新設により、観光情報の提供体制が充実され一定の成果を得られた。今後は、訪日外国人への対応も不可欠かつ急務であり、ハード・ソフト両面での充実が求められる。	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	5	観光の振興	施策	2 観光関連ソフトの充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	民間主導による観光イベントを促進するため、産業等の活性化支援補助制度により、地域団体等が行う新規観光イベント事業を支援します。また民間との連携による観光振興を図るために、協力者への働きかけを行うとともに、既存事業への協力や新規のソフト事業開拓を推進します。			産業等の活性化支援補助制度の観光イベント事業補助金により、各種イベントを支援し、一定の成果が得られたが、申請時期(前年度10月末)が大きな問題となるため、制度見直しを進め新規のイベント開拓を推進する必要がある。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり					
政策	5	観光の振興	施策	3 観光関連ハードの充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	観光施設の計画的な整備充実を進めるとともに、指定管理者制度等民間活力を活かした効率的・効果的な施設の維持管理を推進します。			平成23年度から「あらかわゴルフ場」、平成24年度から「朝日みどりの里」、平成25年度から「村上駅前観光案内所」の指定管理を実施し、民間活力を活かした効率的・効果的な施設の維持管理を推進し一定の成果が得られたが、今後は、各施設に適した指定管理者の選定手法について検討が必要となる。また、外部委員会からの答申によるぶどうスキー場の民間委託の検討が必要となる。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	市営観光施設の活性化策を講じて、入場者数の増加を目指します。			各施設とも各種イベントの実施により一定の利用者があり、あらかわゴルフ場及び朝日みどりの里についても増加傾向にある。ぶどうスキー場についても、庄内方面への営業や学校授業の実施により着実に増加し、一定の成果が得られた。今後も、入場者の増加をめざしてイベント等を開催するが、朝日みどりの里については高速道路の全線開通に向けた施設整備を推進する必要がある。
担当課	商工観光課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	5	観光の振興	施策	4	物産等の充実・振興	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	越後村上物産会を支援し、物産等の質・量・種類等の充実に努めるとともに、ブランド化へ向けて関係者との研究を促進します。			<p>関川村、粟島浦村と連携し物産会の活動を支援するとともに、産業元気づくり事業補助金で新たな商品開発に対する支援を行ったが、ブランド化までに至らず不十分さが残った。新商品についてイベント時のみの出店にとどまっており、産業等の活性化支援補助制度の見直しの中でブランド化への支援策を中心に検討する必要がある。また、物産会に対しても引き続き関川村、粟島浦村と連携して支援する必要がある。</p>	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	越後村上物産会に働きかけ、会員数増加を促すとともに、観光協会や農林水産業関係者等との連携による事業運営・発展に向けて支援します。			<p>物産会に支援、働きかけを行い、他団体とともに県内外への物産展への出店などを促し物産宣伝に努め一定の成果が得られたが、物産会の予算面、人的な面共に充足していないため、事業運営の拡充を行えないことから、他団体との合併も検討しなければならない。また、ふるさと納税者に対する特産品の返礼制度を導入し、物産振興と観光客の増加を図る必要がある。</p>	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり						
政策	6	就業・雇用支援	施策	1	総合的な就業支援の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	村上市岩船郡雇用対策協議会と連携し、官民協働による計画的・戦略的な雇用創出に取り組むとともに、ハローワークと協力し、障がい者や高齢者の雇用促進に努めます。			<p>合同企業ガイダンスの開催、企業ガイドブックの配布、障がい者、高齢者雇用有料事業所表彰等を、村上市岩船郡雇用対策協議会と連携して実施したが、不十分さが残った。今年の高校新卒の就職希望者の就職率は100%となっているが、大卒やUIターン者の就職、障がい者や高齢者の雇用については、今後取り組みを拡大していく必要がある。</p>	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	労働者のスキルアップを支援するため、村上高等職業訓練校での職業訓練および勤労青少年ホームでの資格取得のための講座を実施します。			<p>職業訓練校及び勤労青少年ホームにおいて、職業訓練の実施と資格取得講座を実施し一定の成果は得られたが、生徒及び受講者が減少しており、有効なスキルアップにつながるメニューの研究が必要となっている。今後は、平成27年度に実施する村上市内企業実態調査の結果も参考にしながら、新たな支援策を検討する必要がある。</p>	
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政策	6	就業・雇用支援	施策	1	総合的な就業支援の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	若者の社会的自立を目指し、各若者の置かれた状況に応じた個別、継続的な支援を実施していくため、村上地域若者サポートステーションにおいて、若者やその保護者に対する相談、セミナー、職業体験など、総合的な支援等を実施します。				若者サポートステーションによる就労相談、キャリアセミナー等の事業実施により、就労に繋がったケースもあり一定の成果は得られた。平成26年4月からは組織の改編により常設サテライトとなり機能が縮小されたが、平成27年度からは市単独による事業を展開しており、「村上市子ども・若者サポート会議」において関係機関と連携し、支援内容の充実を図っていく必要がある。
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

政策	6	就業・雇用支援	施策	2	雇用対策の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	企業情報連絡会議や人材育成懇談会等で関係機関等との連携を強化し、雇用情報の収集・提供に努めるとともに、各種雇用助成制度の普及活動や相談活動を推進します。				企業懇談会や企業情報、雇用情勢懇談会を開催してきたが、依然として雇用のミスマッチの現状が継続している。今後も、岩船郡村上市雇用対策協議会やハローワーク、各高校など関係機関と連携し、求職者のニーズにあった企業誘致活動を推進していく必要がある。
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	各種セミナーや合同就職説明会、さらに企業設置奨励条例の見直しなどを通じて、若者の地元就職をサポートします。				ワークライフバランスセミナー、合同企業ガイダンス、新入社員セミナー、フォローアップセミナー等の開催により就職情報の提供を図った。また、企業設置奨励条例の見直しを実施し、雇用の確保に努め一定の成果が得られたが、若者の離職など、雇用のミスマッチ問題が発生しているため、より多くの企業が参加できる企業ガイダンスなどを検討していく必要がある。
担当課	商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	1	道路の整備	施策	1	高速交通体系の整備促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	日本海沿岸東北自動車道の荒川胎内インターから朝日間の早期開通とアクセス道の整備を促すとともに、地域活性化インターチェンジや高速バスストップの設置を促進し、利便性の高い高速交通体系の整備を図ります。			平成23年3月に朝日まほろばICまでの区間について供用開始となったほか、地域活性化ICとしては神林岩船港IC、村上山辺里IC、朝日三面ICを設置し利便性の高い高速交通体系の整備を図った。また、荒川地区内に高速バスのバスストップを設置し利用者の利便性を向上させることができた。村上山辺里IC及び朝日三面ICについては、現在ハーフICであり、フルIC(ダイヤモンド型)とすることにより更なる利便性を図る必要がある。	
担当課	建設課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	基本計画区間である朝日から温海間の整備を促し、高速交通ネットワーク化の早期確立に努めます。			事業化に向け各期成同盟会による中央要望などを実施し、平成25年5月に事業区間として新規採択され、地元では事業推進に向けた推進協議会を設置し国との協議をおこなっている。早期の供用開始に向けて、更なる官民一体となった協力体制の確保が必要である。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	1	道路の整備	施策	2	幹線交通網の整備促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	交通需要に対応した国道・県道などの広域幹線道路網の整備を促し、交通ネットワークの強化に努めます。			国道7号及び113号の整備促進の要望活動を推進し、国道290号の平成22年の供用開始や、旭橋についても平成27年秋の供用予定と一定の成果が得られた。今後も、整備促進に向け引き続き要望活動を推進していく必要がある。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	国道・県道などへのアクセス性を向上させるとともに、機能性や安全性に配慮した幹線市道の整備を推進します。			国道・県道・高速道路等へアクセスする幹線市道について、幅員拡幅や線形改良を行う事により安全性・利便性の向上及び災害時の緊急輸送ネットワークが強化され一定の成果が得られた。今後は、市道桃川牧目線の早期開通に向け事業を推進するとともに、高速道路事業化によるアクセス道路整備計画の検討が必要である。また、道路整備後の更なる利便性向上のため、各道路管理者との協議が必要である。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



政策	1 道路の整備	施策	2 幹線交通網の整備促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	周辺地域間の連携と交流の促進を図るため、連絡道路の整備を推進します。		市道布部高南線等、幹線道路を幅員拡幅、線形改良等整備することにより、地域間の交流が図られた。今後は、高速道路・国道・県道の整備状況と合わせた計画的な整備が必要となる。
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり				
政策	1 道路の整備	施策	3 安全・快適な生活道路の整備促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	狭あい部の解消や交差点の改良などを進め、誰もが利用しやすい安全・快適な生活道路の整備を推進します。		集落内や住宅地の生活道路について、舗装及側溝の新設工事を計画的に実施し、車両や歩行者の安全性・快適性の向上に努め一定の成果は得られたが、地元からの要望が多数寄せられている現状にある。今後は、必要性・緊急性を勘案し、優先順位を定め整備を進めていく必要がある。
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	②	舗装の新設や側溝整備等を図るなど、地域の実情に即した機能的な道路整備を進め、生活環境の向上を図ります。		舗装及側溝の新設工事を計画的に実施し、車両や歩行者の安全性・快適性の向上に努め一定の成果は得られたが、地元からの要望が多数寄せられている現状にある。必要性・緊急性を勘案し、優先順位を定め整備を進めていく必要がある。
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	1	道路の整備	施策	4	
推進手法	①	通学路などの歩道整備や路肩の拡幅などを進め、安全・安心で人に優しい歩行空間を確保します。			通常に通学路歩道整備に加え、緊急合同点検で要対策とされた箇所の整備を進め一定の成果が得られたが、舗装の着色など暫定的な整備箇所も多い現状にある。今後は、学校、PTA、警察など関係機関との協議を進め、安全な歩行空間の整備に努めていく必要がある。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	狭あい道路の舗装整備などを進め、高齢者や障がい者に優しいバリアフリーに配慮した道路整備を推進します。			狭あい道路の舗装新設を中心に計画的に整備を進めことにより、高齢者や障がい者に優しい道路空間が確保でき一定の成果が得られた。今後も計画的に事業を進めるが、舗装新設による路面排水の処理等、路線により困難な箇所がある。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	1	道路の整備	施策	5	
推進手法	①	橋梁などの道路構造物が、今後急速に老朽化の時期を迎えるため、長寿命化計画を策定し、予防的修繕を進め、施設の安全性確保と延命化を図ります。			長寿命化を図るため橋梁等の点検を実施し、修繕計画を策定するとともに、計画的に補修工事を実施し一定の成果が得られた。橋梁・トンネルについては5年ごとの点検が義務化され、厳しい財政状況や人員等の減少により負担が増すことになるが、国からの支援を受け延命化を図る必要がある。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	安全・快適に道路施設を利用できるよう、道路施設の補修や補強、車道舗装の補修、その他交通安全施設の維持補修などを推進し、施設の適正な維持管理を行います。			舗装、道路照明施設、標識等の道路ストック総点検業務を実施し、長期的な視野に立った道路施設を策定し一定の成果が得られた。今後は、多大な経費が予想されることから、財政負担の平準化を考慮し、修繕箇所の優先順位を付けた計画を立て整備を進める必要がある。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

政策	1 道路の整備	施策	5 道路の適正な維持管理の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	③ 積雪期の市民の日常生活や円滑な経済活動を確保するため、除雪計画に基づき、市道などの道路除雪を実施し、冬期間の交通を確保します。			<p>消雪パイプの新設工事や消雪井戸の洗浄、制御盤の取替え工事を計画的に実施し、冬期交通の確保が図られ一定の成果が得られた。今後は、除雪業者のオペレーター確保のための待機補償の充実及び除雪機械の保有に係る負担軽減や除雪機械のリース費用の縮減を図るための市保有機械の計画的導入、除雪車倉庫等の整備が必要となる。</p>
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり

政策	2 河川・排水路の整備推進	施策	1 災害を未然に防ぐ河川・排水路事業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	① 河川の危険箇所の把握に努め、災害の未然防止となる整備を推進します。			<p>異常気象時における河川の増水箇所等を把握し、河川断面の改良を行うことにより、浸水等の災害を防止するための一定の成果が得られた。しかし、集中豪雨により氾濫箇所の予測が困難であり、更なる監視の強化が必要となるほか、近年の異常気象を踏まえ災害多発箇所においては、重点的な整備が必要となる。</p>
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	② 河川・排水路等の改修計画を策定し、計画的に整備を進めるとともに、浸水多発区域については重点的に整備を進め、豪雨時における浸水被害の解消を図ります。			<p>浸水多発区域について、十分な排水能力のある排水路整備を計画的に進め、豪雨時における浸水被害の防止を図ることができ一定の成果が得られた。今後は、浸水区域解消のため計画的に整備を推進するとともに、現状の排水能力を調査し、適切な改修計画の検討が必要である。</p>
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			
推進手法	③ 土砂堆積や草木の繁殖による河積の減少を防止し、適正な維持管理を行うための河川整備を推進します。			<p>異常気象時における河川に堆積した土砂撤去や、草木の伐採撤去を行うことにより河積の断面確保に努め一定の成果が得られた。今後も必要性・緊急性を勘案し維持管理を行い河川整備を進めていく必要がある。</p>
担当課	建設課			
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施			

政策	2	河川・排水路の整備推進	施策	1	災害を未然に防ぐ河川・排水路事業の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	④	国・県管理河川における未改修箇所への整備促進を図るため、早期完成となるべく要望を継続して行います。				村上市河川整備促進協議会や岩船郡・村上市土木振興会により積極的な要望活動を実施し一定の成果が得られたが、平成27年度に策定される「三面川水系河川整備計画」に基づいて、今後も整備促進に向け、引き続き要望活動を推進していく必要がある。
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

#### 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり

政策	2	河川・排水路の整備推進	施策	2	施設の適正な維持管理の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	河川堤防・護岸等の点検を定期的に行い、破損箇所等の把握に努めます。				洪水時のパトロールにより危険箇所の点検を実施し一定の成果が得られたが、定期的な河川パトロールは人員不足等により難しいため、地元からの情報提供等による監視方法を検討する必要がある。
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	周辺地域集落間との連携を図りながら、洪水期前による河川除草作業を行います。				地域住民や関係機関と連携し、県管理河川を含めた河川除草を実施し適正な維持管理に努め一定の成果が得られたが、堤防道路等の箇所については、近年複数回の除草要望があり検討が必要である。
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	河川への転落防止等、安全性の向上を図るための整備を推進します。				防護柵設置工事等、河川の転落防止のため護岸に防護柵を設置し一定の成果が得られた。今後も、既設ガードレールを含めた転落防護施設の老朽化による更新を計画的に行う必要がある
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	2	河川・排水路の整備推進	施策	3	自然と調和した河川環境整備の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	広大な区域にわたり多数存在する本市の河川においては、それぞれの自然環境・景観はもちろんのこと、自然生態系の保全にも配慮しつつ、地域の持つ個性的な自然景観の形成、快適性に富んだ水と緑の豊かな河川整備の推進を図ります。			「水辺の学校」の維持管理や、「たんぼ(湧水ワンド)」の保全・再生等、自然と調和した河川環境整備に努め、一定の成果を得られた。今後は、荒川における事業を継続するとともに、三面川水系についても、県・関係機関・地域住民と連携し地域に根差した川づくりを進めていく必要があります。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	3	港の活性化の推進	施策	1	港湾施設・海岸環境施設の促進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	航路及び岸壁の水深確保(-7.5m)のため、航路維持浚渫および漂砂防止対策としての防砂堤等の施設整備を促し、航行航路の安全性、安定度の確保を図ります。			航路や7.5岸壁の水深確保のための冬期波浪による埋没対策として、市と岩船港利用促進協議会が連携した国や県への要望により、毎年度の港内浚渫の実施や防砂堤事業が着手され一定の成果が得られた。航路や岸壁水深の安定的確保のため、外郭施設の整備とともに港内の浚渫事業については継続的に行わなければならないことから、今後とも市と岩船港利用促進協議会が連携して国、県に対し要望していく必要がある。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	港湾施設に付帯する海岸保全および環境整備事業として、市民が憩いの場として利用できる港湾・海岸づくりを促し、有効的な活用を推進します。			港湾と連続する海岸線では、離岸堤や階段護岸、遊歩道、公園、トイレ、駐車場などが整備され、地域住民のウォーキングコースとしての利用や夏季には釣りや海水浴を楽しむ外部からの利用客によりにぎわいをみせている。海岸線単独での利用は一定の成果をみせているが、今後は港と海岸線の一体的な活用によるにぎわいの創出が課題となる。	
担当課	建設課・商工観光課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	港と周辺海域を活用した海洋レクリエーションの基地としての役割が重視されている、プレジャーボートの係留・保管施設の整備について、官民協働して推進します。			市と岩船港利用促進協議会が一体となり、岩船港港湾振興ビジョンに基づく海洋レクリエーション施設としてのマリナー等の実施に向け、国、県に要望をおこなってきたが、行政と民間での役割が未だ明確になっておらず、実施に至っていない。マリナー等の設置について、行政と民間の役割が明確になっていないため、今後も地域や関係団体との話し合いを積極的におこない、それぞれの役割と設置の目的を明確化していく必要がある。	
担当課	建設課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					



基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	3	港の活性化の推進	施策	2	
推進手法	①	岩船港港湾緑地に隣接し併設された荷さばき場や、魚介類直売場などの漁業施設と連携し、さらに多くの市民や観光客でにぎわうよう、施設の有効活用を推進します。	建設課		地域の商工業会が中心となり毎年開催される「みなとフェスティバル」や、併設する荷さばき場や直売所での「さかなまつり」等で県内外から多くのお客が訪れ固定的なにぎわいの場となっており一定の成果が得られた。春、夏、秋にはそれぞれ特色のあるイベントが開催され集、客やにぎわいが多くみられるが、冬期間については、日本海側特有の風雪により施設利用すらできない状況にあり、新たなイベントの掘り起こしが必要である。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	港湾・海岸のにぎわいを支えるためのアクセス道路でもある県道岩船港線、市道瀬波1号線などの道路整備を促進します。	建設課		県事業での県道岩船港線や市事業の市道瀬波1号線も整備が完了し、港や海岸へのアクセスの向上が図られ一定の成果が得られた。港や海岸へのアクセスの障害となる路線の整備は完了したが、今後、高速道路や国道からのスムーズなアクセスが可能となるよう、経路路線の整備や誘導のための案内標識等の整備が必要となる。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	貨物船及び商業船等の出入港の促進を図るため、岩船港利用促進協議会と協力し、企業団体等へのポートセールスなど積極的な誘致活動を推進します。	建設課		市及び岩船港利用促進協議会においても、ポートセールスの必要性は十分に認識していたが、現状の施設整備やソフトによるにぎわいの創出を最優先としてきたため、積極的な誘致活動とはならなかった。港湾や海岸の施設整備やその施設の利用によるイベント等の開催により、港の基盤整備やにぎわいの創出については一定の成果を得ていることから、今後は地域の産業や特色を鑑みて企業誘致と併せたポートセールスの推進を図る必要がある。
担当課	建設課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施				

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	1	
推進手法	①	交通安全指導および交通安全思想の普及、ならびに、安全で安心して通行できる交通環境づくりに努めます。	市民課		街頭保護活動や各種事業の実施により、交通安全指導及び交通安全思想の普及が図られたほか、カーブミラーについて計画的に設置及び修繕を実施し、一定の成果が得られた。また、地域や関係部署等の交通規制要望を取りまとめ要望した。交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、重大事故の割合が増加していること、また、依然として飲酒運転による交通事故が発生していることから、継続して交通安全指導及び交通安全思想の普及を進める必要がある。
担当課	市民課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	1	交通安全対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	高齢者に対する交通安全教育活動の推進により、高齢者を当事者とする交通事故の防止に努めます。				高齢者交通安全教室の開催や、高齢者交通安全推進員(はまなす隊)によるセーフティーロード作戦、高齢者交通事故防止運動により交通安全意識の向上が図られ一定の成果が得られた。全体の交通事故の発生状況は減少傾向にあるが、高齢者事故の割合が高い状況が続いていること、また、高齢者が加害者になる事故も増加していることから、継続して交通安全教室などを開催する必要がある。
担当課	市民課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	2	防犯対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	防犯ボランティア等、市民主導の防犯活動の支援充実、地域の連携強化および防犯施設等の整備充実を推進します。				防犯灯の設置や、安全・安心まちづくり連携会議の開催により、各団体間の情報共有及び防犯意識の向上が図られ一定の成果が得られたが、犯罪の悪質・凶悪化が増加しており、より一層の安全確保が必要となっているため、市民主導の地域一体となった防犯体制の確立が必要である。また、犯罪防止につながる防犯施設についても、引き続き整備充実を進めていく必要がある。
担当課	市民課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	3	総合的な防災対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「村上市地域防災計画」や「村上市国民保護計画」に基づく総合的な災害対応能力の向上を図ります。				防災訓練を地域の実情に応じて行う自主防災活動へ移行することや、市職員の災害時における行動訓練の面で不十分な結果となった。災害対応能力の向上を図るには、十分な知識を持った職員の確保や、避難所運営を含めた訓練等の課題の他、地域事情に配慮した避難施設の整備と支援策の検討も必要となる。
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	防災行政無線設備(同報系・移動系)の充実を図り、地域情報化基盤との連携による効率的な防災情報通信システムの構築を推進します。				防災行政無線の整備により、市民への一斉通報や消防積載車を含む車両間の通信が可能になったほか、告知端末との連携による各世帯への情報伝達が可能となり一定の成果が得られた。今後は、荒川地区の防災行政無線(同報系)の早期の統一化(入替)と、防災行政無線(移動系)についてのデジタル化が必要である。
担当課	総務課・政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	3	総合的な防災対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	防災意識の醸成を図り、地域における自主防災組織の育成支援を推進します。				自主防災セミナーや防災士養成講座の開催により防災意識の醸成が図られ、組織の結成率、人口カバー率が向上し一定の成果が得られたが、山北地区の結成率が他地区と比較して低くなっている現状にある。引き続き防災意識の醸成に努めていくとともに、地域に根ざした活動ができるよう、人材育成を含めた支援も充実していく必要がある。
担当課	総務課					
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施					

#### 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり

政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	4	消防・水防対策の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	常備消防については、消防の広域化、消防指令業務の共同運用の観点も含めた組織体系の見直し、消防救急無線デジタル化を推進するとともに、消防機能及び救急機能の充実を図るため、水槽付消防ポンプ自動車の計画的配備及び救急救命士の計画的養成に努めます。				消防救急無線のデジタル化工事や、消防ポンプ自動車(CD-I型)及び災害対応特殊化学消防ポンプ自動車I型等の計画的な配備により、消防及び救急機能が充実されたほか、救急救命士についても毎年1名ずつ養成し一定の成果が得られた。今後は、消防及び救急車両の更新計画の見直しが必要となるほか、救命士の業務範囲の拡大に伴う講習体制の確立、採用計画の検討が必要となる。
担当課	消防本部					
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施					
推進手法	②	非常備消防については、長期計画に基づき、消防団員の確保と、資機材の整備・充実を図ります。				資機材については計画的に更新してきたが、一部地域の消防団員の確保に不十分さが残った。人口が年々減少する中での対応となるが、今後は消防車両及び小型ポンプ等の配置替えや統廃合を含めた部、班の再編、消防団員定数の見直し、機能別消防団員の確立も視野に入れた検討が必要となる。
担当課	消防本部					
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施					
推進手法	③	消防水利については、水利基準に基づき、充実を図ります。				防火水槽を計画的に新設したほか、消火栓の新設、移設、取替工事を実施し、一定の成果が得られたが、防火水槽や消火栓についての設置要望が多数あるため、地域バランスに配慮した整備が必要となる。
担当課	消防本部					
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	4	安全なまちづくりの推進	施策	5	消費者の自立支援	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	消費生活の安定向上のため、消費生活に関する相談の受付け、消費者の自立支援のための情報提供、消費者団体への支援を行います。			消費生活相談や高齢者等への消費生活講座の開催、市報等による積極的な情報提供を図り、一定の成果が得られ、センターでの相談件数は減少傾向にあるものの、高齢者を狙った悪質商法の被害が増えている現状にある。今後も、高齢者をはじめとする消費者が被害にあわないよう、研修会や講座等による情報提供を行っていく必要がある。	
担当課	市民課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	5	高度情報化の推進	施策	1	地域情報化の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「村上市情報化基本計画」に基づき、効率的な高度情報通信網の整備を促すとともに、市民の生活利便性の向上に寄与するため、告知放送の充実、インターネット回線の接続利用など基盤の有効活用を推進します。			山北及び神林地区において光ファイバ網の整備を実施し、告知放送による情報提供、テレビ難視聴対策、超高速ブロードバンドによるインターネット接続環境整備、携帯電話不感エリアの解消が図られたほか、上海府地区においても事業者が行う光ファイバ網整備事業に対し補助を実施し成果が得られた。平成26年1月時点で、市内における光回線によるインターネット接続環境は、ほぼ100%となったが、市が所有するインフラに係る維持管理及び設備更新時の経費の抑制が今後の課題となる。	
担当課	政策推進課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	携帯電話の不感地域対策および地上デジタル放送への完全移行に伴う難視聴地域対策を積極的に推進します。			移動通信用基地局、伝送路施設及び辺地共聴施設の整備により、市内において居住地エリアでの携帯電話不感地区及び地上デジタル放送難視聴地区はなくなった。市が所有するインフラに係る維持管理及び設備更新時の経費の抑制が今後の課題となる。また共聴組合等が所有する施設の維持管理及び更新時の経費負担についてケーブルテレビ加入者との格差解消を考慮した市の助成措置の検討が必要である。	
担当課	政策推進課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	5	高度情報化の推進	施策	2	
推進手法	①	行政情報ネットワークの適切な維持管理に努めるとともに、市情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底を図ります。			USB機器接続制限の実施やネットワーク監視システム導入により、情報管理と不正接続禁止の徹底を図ったほか、庁舎ネットワーク機器の更新により行政情報ネットワークの適正な維持管理に努め一定の成果が得られた。今後は、外部データセンターの利用、無線通信におけるセキュリティの向上などの技術的進展等、情報分野を取り巻く社会情勢の変化に対応すべくセキュリティポリシーの見直しを図る必要がある。
担当課	政策推進課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	行政サービスの電子化などを推進し、サービスの向上に向けた電子自治体の構築、また、次期情報システムの再構築に向けた計画的な検討と推進を図ります。			住民情報システム、内部情報システム、保健総合システム機器、福祉システムを計画的に更新し一定の成果が得られた。今後は、情報分野の技術的進展に伴い、全国的に自治体クラウド(複数自治体によるシステムの共同利用)が進みつつあるため、次期更新においては、自治体クラウドへの参加を念頭に置いた検討が必要となる。
担当課	政策推進課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	各省が示す基幹統計調査等を遅滞なく実施し、そのデータを統計資料書やホームページへ可能な範囲内で掲載し、市民への還元を図ります。			実施済みの各種統計調査の結果を、国の公表連絡(速報・確報)を受けて速やかにホームページに掲載したほか、平成24年2月1日期日で初めて実施された、経済センサス-活動調査では村上市独自の集計結果をホームページに掲載し、一定の成果が得られた。統計業務が準備、説明会、実査対応及び審査会が中心となっていることから、今後は、調査結果の市独自集計作成や検証、考察し、市施策へ反映させる取り組みが必要である。
担当課	政策推進課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	④	統計調査を遅滞なく実施するため、統計調査員の確保に努めます。			調査員の資質向上のため、統計調査員確保対策事業として講演会や研修会を実施したが、統計調査員の役割の重要性などについてのPRは不足した感がある。統計調査員の高齢化が大きな課題であり、プライバシー意識の高まりやかたり調査等により、調査を実施しにくい環境にあるが、ホームページにおける統計調査員の募集や、工夫を凝らした研修会の開催等により調査員の確保に努める必要がある。
担当課	政策推進課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				



基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	6	良好なまちづくりの推進	施策	1	計画的な土地利用の誘導	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	都市計画マスタープランにより計画的で効率的な土地利用の誘導を行います。			都市計画マスタープランの土地利用方針に従い、都市計画法及び建築基準法による規制を行うため都市計画区域の統合及び変更や都市計画用途地域の見直しを実施し、一定の成果が得られた。土地利用の誘導は、長期的なスパンで成果が表れるものであることから、市街地内への都市機能の集積も検討しながら引き続き誘導を実施する必要がある。	
担当課	都市計画課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	6	良好なまちづくりの推進	施策	2	良好な市街地の形成	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	都市計画用途地域の変更を行い、魅力的でコンパクトな市街地形成に資する有効な土地利用、市街地内の貴重な緑地資源の保全および活用と潤いある環境形成を推進します。			村上地域については平成25年4月に国道7号沿線地域を市街地区域と位置づけ新規指定した。また、荒川地域については、土地利用方針と整合性を図りながら平成27年度に変更予定であり一定の成果が得られた。用途地域の指定の無い地域内では、許可基準を満たせば開発が可能であり、市街地外縁部が開発されるケースがあることから、コンパクトなまちづくりを目指す上で市街地内への誘導方法を検討する必要がある。	
担当課	都市計画課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	整備中の都市計画道路の事業促進、都市計画道路全体の見直しを行います。			都市計画マスタープランの交通体系の方針に基づき、荒川地域については変更及び廃止箇所について都市計画決定権者である新潟県と協議済みである。村上地域については、沿線住民に対し説明会や意見交換会を開催し見直しを実施しており一定の成果が得られた。現計画での整備要望をしてきた村上地区の沿線住民との合意形成について、歴史まちづくり法等を活用した手法により進める必要がある。	
担当課	都市計画課・建設課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	6	良好なまちづくりの推進	施策	3	良好な住環境の形成	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	公営住宅の適正な維持・管理を行い、老朽化した市営住宅の整備を計画的に進めます。			「市営住宅長寿命化計画」を策定し計画的な修繕を実施してきたが、計画どおりに進んでいない状況にあり不十分さが残る結果となった。旧村上市内の住宅は入居率が高い状況にあるが、中川原住宅は老朽化が著しく、福祉的要素も含めた建替え検討が必要となる。	
担当課	都市計画課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を促進し、建物の耐震診断・耐震改修を支援します。			耐震診断及び耐震改修に関する補助制度を平成22年度より実施し、一定の成果が得られたが、耐震診断の申請件数が年々減少し、かつ、耐震診断の結果が耐震改修工事に結び付かない現状にあり、今後は、制度の見直しを検討する必要がある。	
担当課	都市計画課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり						
政策	6	良好なまちづくりの推進	施策	4	良好な都市緑化の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	緑の基本計画および公園施設長寿命化計画の策定を行い、住民主導による身近な公園の管理、豊かな自然環境を保全・育成・活用した心地よい生活空間の創設を推進します。			両計画とも他自治体の状況を踏まえ策定しないこととした。公園については計画の有無にかかわらず、適正な維持管理に努めていくこととする。	
担当課	都市計画課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	6	良好なまちづくりの推進	施策	5	
推進手法	①	景観計画の策定を行い、地域が主体となる景観形成を推進します。			平成26年4月1日より、「村上市景観条例」及び「村上市景観計画」を施行し、実効性のある景観形成事業に着手したが、市民への周知に不十分さが残った。当面の間、景観計画について市民に浸透するように、継続的に周知するとともに、理解の様子を見ながら、景観計画の充実を図る必要がある。
担当課	都市計画課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	景観形成地区において、歴史的まち並みの良さを継承しながら、良好な住環境を形成するための助成を行います。			景観計画により、重点地区には、建築物の外観の変更等の際の助成金制度を創設したほか、景観アドバイザーを配置し、より良い景観の理解、活用を推進し一定の成果が得られた。景観の形成、保全については、長い年月が必要なため成果がわかりにくい。今後は、助成金制度の拡充や住民主体の景観づくりに関する活動組織及び人材の育成が必要である。
担当課	都市計画課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	7	公共交通の充実	施策	1	
推進手法	①	通勤、通学等の移動手段として欠かすことのできない鉄道、路線バス、タクシー、スクールバス等の既存の交通資源を活用し、交通手段の確保を図ります。			生活交通確保対策事業として基幹交通である鉄道、路線バスを活用しながら、交通網を維持活用している。またその他の空白地域をタクシー等で補完する事業を展開し、交通手段の確保については一定の成果が得られたが、車両の老朽化・ステップが高くて利用しづらい状況にあり、住民要望もあるため、低床バスやICカードの導入等を検討する必要がある。
担当課	自治振興課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	市民、交通事業者、行政等が協働して「村上市地域公共交通総合連携計画」を策定し、計画に位置づけられた事業(実証運行)の実施と検証を行い、地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を構築し、利用促進を図ります。			「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、路線バス運賃学生割引を実施し、一定の成果を得られた。実証運行を終了した地域のみならず、潜在的に交通弱者が多数いるものと推測されることから、地域の特性と利用者ニーズを的確にとらえた運行実施に努めていく必要がある。
担当課	自治振興課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	7	公共交通の充実	施策	2	
推進手法	①	本市への集客、円滑な都市間の移動、人的交流を実現するため、JR羽越本線、JR米坂線の機能強化を関係機関と協調し促進するとともに、上越新幹線や新潟空港の活性化や整備を促進します。			羽越本線高速化推進期成同盟会において、利便性の更なる向上について要望活動を実施した。また米坂線整備促進期成同盟会では、利用促進の企画を山形県の自治体と行い、米坂線のPR及び集客を図り一定の成果が得られた。今後は、人口減少、市内高校の学級減、北陸新幹線の開業等による影響で、鉄道利用者数が減少し減便につながるおそれがある。
担当課	自治振興課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	要となる駅周辺の回遊性を高め、利便性の向上、アクセス性の向上を図るため、東西自由通路など公共基盤の整備を検討します。			村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会において村上駅及び駅周辺の整備について検討を行い、村上駅周辺まちづくりプランを策定し一定の成果が得られたが、JR東日本新潟支社からは、駅構内において自由通路等を整備する場合は、交通結節点として駅の機能が向上することを条件に、自由通路整備と併せて駅舎の橋上化を図ることを求められており、今後、整備手法も含めた検討が必要となる
担当課	政策推進課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					
政策	1	学校教育の充実	施策	1 「郷育のまち・村上」の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「郷育のまち・村上」を具現化するため、教育基本計画を策定し、進捗管理を行います。			教育基本計画を策定後、実施事業に対して施策評価委員会により事業評価を実施し公表した点で一定の成果は得られたが、結果を事業に速やかに反映できたかについては課題として残っている。今後は速やかに反映できる体制づくりに取り組むとともに、「学校と地域を結ぶオープンセッション」等の機会を通じ、地域、関係機関との連携・交流を図っていく必要がある。
担当課	学校教育課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	「地域の子どもを地域みんなで育てる」を実現するため、郷育会議が中心となり、学校と地域が一体となった取り組みを推進します。			市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通じ、地域連携が高まりつつあり一定の成果が得られた。今後も学校と地域が一体となった取組を強化していく必要がある。
担当課	学校教育課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	将来を担う人材を育成するため、高等教育を望む市民への経済的支援を図る奨学金制度を実施します。			奨学金については多くの市民が利用し一定の成果を得ている反面、返還時の負担が大きくなっている現状にある。今後は制度の見直しも視野に入れながら、「経済的な理由により就学が困難な者」に対し支援していく必要がある。
担当課	学校教育課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					
政策	1	学校教育の充実	施策	2 個を伸ばす学校教育の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	学力向上を図るため、学力の実態を把握するとともに、教材、教具、図書等の学習環境の整備、教育補助員、学習支援員の配置等によるきめ細かな教育を実施します。			教育補助員や学習支援員の配置が、NRT学力検査の結果にも結び付いていると考えられ一定の成果が得られているが、個別に配慮を要する児童・生徒の数も増加傾向にあるため、今後も計画的な人員配置により学力の向上を目指していく必要がある。
担当課	学校教育課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				



政 策	1	学校教育の充実	施 策	2	個を伸ばす学校教育の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	特別支援を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援が行われるように、介助員を配置します。				小中学校の特別支援学級に介助員を配置し、支援要する子どもたちに対し適切な指導を行った。普通学級においても特別な支援を必要とする児童・生徒が年々増加傾向にあり、個別に配慮した適切な支援を行うには、より一層の人的な支援が必要である。
担当課	学校教育課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	児童生徒に望ましい勤労観、職業観を育てていくために、キャリア教育を推進します。特に、中学生の職場体験の充実を図ります。				キャリア・スタート・ウイーク事業は、市内各事業所の協力をいただきながら実施され、一定の成果が得られた。今後も継続して事業に取り組んでいくが、「地域の子どもを地域で育てる」という「郷育のまち・村上」の理念に基づき、地域に根ざすキャリア教育の充実を図っていく必要がある。
担当課	学校教育課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	わが国の歴史や文化、伝統などに対する理解、異文化についての理解を深め、互いの文化を尊重し、共に生きていく資質や能力を育てていくため、優秀な外国語指導助手を配置します。				JETプログラムによる外国人の外国語指導助手6名を配置し、中学校での指導に限らず、小学校にも派遣している。外国語指導はもとより、異文化人との交流が子供たちに刺激を与えており一定の成果が得られた。今後も、小学校英語教育の状況に応じ、適切な配置を進めていく必要がある。
担当課	学校教育課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	幼保小中の連携、学校と地域が連携したボランティア活動など、豊かな心を育む各種取組を支援します。				地域ボランティアの協力による「総合的な学習の時間」を中心に、各種活動の成果が児童生徒の関心を生み一定の成果が得られたと判断する。今後も、地域との連携を核とした豊かな心を育む各種取組を実施していく必要がある。
担当課	学校教育課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑥	ネット上のトラブル、犯罪に巻き込まれないよう情報教育の充実を図るとともに、複雑化、広域化する生徒指導上の諸問題や問題を抱える児童生徒に適切に対応、支援していくことができるように、専門的知識を有する指導員の積極的な活用を図り、教育支援センターの機能充実を図ります。				ネットいじめ、不登校問題等に県教育委員会等と連携し対応したことにより、一定の成果が得られた。一方、外部から確認のできないネットトラブルが今後も増加することが想定されるため、より一層の体制強化を図る必要がある。
担当課	学校教育課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり				推進手法毎の中間総括	
政策	1	学校教育の充実	施策	3	安全で豊かな教育環境づくりの推進
推進手法	①	通学時の安全確保を図るために、スクールバスの運行やスクールガードリーダーを中心とした見守りボランティア体制の整備を推進します。		スクールバスを運行し、特に冬期間の通学時の安全確保を図るとともに、スクールガードリーダーを配置し、地域・保護者等による見守りボランティアと一体となった活動により一定の成果が得られた。今後も、効率的なスクールバスの運行に努めるとともに、スクールガードリーダーの配置を含めた体制づくりの検討が必要である。	
担当課	学校教育課				
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施				
推進手法	②	児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができ、地域住民の避難場所としての機能も十分に果たすように、学校施設の整備、校舎等の耐震化を計画的に進めます。		平成27年度末までの完了を目指し、計画的に耐震化工事を進め一定の成果が得られた。今後は、屋内運動場の吊り天井の改修や木造校舎に対する安全化対策を計画的に進める必要がある。	
担当課	学校教育課				
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施				
推進手法	③	食育の充実、安全な学校給食の提供を図るため、地産地消の推進、給食施設の整備充実を図ります。		各学校における食育指導等、給食を活用した取り組みを実施したほか、農林水産部局との連携により地産地消の推進を図った。また、給食施設や備品についても計画的に整備を進め、一定の成果が得られた。今後も、地産地消を推進するために、関係機関、関係課との連携を図り、学校給食を活用した具現化が必要である。また、施設の老朽化も進んでおり、計画的な改修や調理場統合を検討する必要がある。	
担当課	学校教育課				
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施				
推進手法	④	学校における情報教育が円滑に進められるように、コンピュータや情報通信ネットワークの整備を進めます。		学校ICT環境整備事業により全小中学校に端末機器や電子黒板等を配置したほか、教職員や児童生徒用の端末機器の配置により情報教育環境の整備を進め、一定の成果が得られた。今後も、機能の充実等に対応するため、機器類の更新等について全市的な管理体制の構築を含め検討する必要がある。	
担当課	学校教育課				
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					
政策	2	生涯学習の充実	施策	1 総合的生涯学習の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	「市生涯学習推進計画」を策定し、生涯にわたり、いつでも・どこでも・誰もが学べるような学習機会を提供します。		村上市生涯学習推進計画に基づき、市民講座、むらかみ出前講座、大学連携事業等を開催し一定の成果が得られた。各地区公民館事業についても、研修会により公民館運営協力員の資質の向上を図りながら、引き続き全市的な学習機会の提供を図っていく必要がある。	
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					
政策	2	生涯学習の充実	施策	2 生涯学習推進体制の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市民一人ひとりの多種多様な学習活動を支援するため、指導者の育成、学習相談体制を整備し、生涯学習推進体制の充実を図ります。		読書ボランティア養成講座を行うなど、指導者の育成に努めたが、学習相談体制の整備は不十分だった。今後は、指導者リスト、ボランティアリスト、サークルリスト等を作成し、学習相談体制の整備を進め、学習意欲のある市民への支援体制の強化を図る必要がある。	
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					
政策	2	生涯学習の充実	施策	3 生涯学習活動の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	公民館や図書館等の市民に最も身近な社会教育施設を有効活用し、学習成果の発表の場の提供や、市民が主体的に参画し実施する、地域特色を生かした生涯学習活動を推進します。		文化祭や音楽とおどりのつどい、市民ギャラリー等により学習発表の場を提供したほか、公募による「市民講座」を開催し、市民の参画が図られた。また、教育情報センターの有効利用を図るとともに、図書館ネットワーク事業により市民の自己学習への支援を行い、一定の成果が得られた。公民館運営協力員などが講座の運営や企画に携わっている公民館もあるが、今後は、全地区公民館において市民参画を進めていく必要がある。また、図書館臨時職員(有資格者)の確保が課題である。	
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	2	生涯学習の充実	施策	4	生涯学習関連施設の整備充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	生涯学習関連施設の整備や機能を拡充するため、既存の教育情報センター機能と連携する生涯学習センターを建設し、市の生涯学習ゾーンと位置付け、各地区公民館等とネットワーク化を進めます。			生涯学習推進センターの開設により、図書及び学習スペースが拡充され、利用者の利便性が向上し一定の成果が得られたが、生涯学習ゾーンとしての各施設の連携については、駐車スペース等の課題も含め検討が必要となる。また、各地区施設の老朽化が進んでいることから、ネットワーク化と同時にその対策が必要である。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	2	生涯学習の充実	施策	5	青少年の健全育成施策の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	青少年健全育成センター(行政)と村上市青少年健全育成市民会議(地域)が連携し、青少年の健全育成に効果的な施策を推進します。			青少年健全育成センターと村上市青少年健全育成市民会議が連携し、「青少年の携帯電話の利用に関する危険性と薬物乱用防止」について啓発を行ったほか、子ども若者困難支援体制についての検討に着手したが、不十分さが残った。今後は、民間団体や関係機関、関係課と連携し、子ども若者困難支援に関する事業化を推進する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	3	文化・芸術の振興	施策	1	多彩な文化活動の推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	文化芸術や伝統芸能および文化財保存団体等による自主的な活動を支援しながら発表の機会を設け地域文化の創造伝承を推進します。			市文化財保存事業補助金やふるさと文化再興事業の支援による各種事業が開催されたことにより、一定の成果が得られたと判断するが、各団体の後継者不足や団体運営にかかる財政状況の悪化の声も聞かれる現状にある。今後は、公民館と文化協会の連携等、運営負担を少しでも軽減できる仕組みを構築する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	3	文化・芸術の振興	施策	2	文化を育む環境づくり	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	文化施設における展示公開や文化公演等を開催し、文化芸術に接する機会を設けるとともに、より利用しやすいように老朽化した施設の改修を行い、利用率の向上を図ります。			新潟県立近代美術館巡回展、村上市美術協会会員展等により、多くの市民が芸術に接する機会を設けるとともに、各施設での展示公開や武家住宅の公開を行い、市民が文化遺産に接する機会を設け、一定の成果が得られた。文化施設において常設展や企画展を開催したが、利用者数の向上につながらなかったため、内容やPR方法等について今後の検討が必要である。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	3	文化・芸術の振興	施策	3	文化財の保護と活用施策の充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市の歴史的ランドマークである史跡村上城跡・平林城跡の整備を推進することにより、それらを正しく保存し、市内外からの来跡者に公開します。			村上城跡では出櫓台跡石垣の修復整備を実施したほか、市民を対象とした説明会を行った。また、平林城跡では遺構の顕在化を目的とした杉木の伐採工事を行ったほか、成果について一般に公開し一定の成果が得られた。国庫補助を受け整備事業を実施しているが、国・市の予算の関係で事業の進捗が遅延している現状にあるとともに、村上城跡における「保存管理計画」の策定と平林城跡におけるトイレ整備が課題である。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	埋蔵文化財は、周知業務による保存に努め、発掘調査で出土した資料は、展示による一般公開のほか、各種歴史講座の教材に活用し、地域住民の郷土史理解・愛郷心の醸成を図ります。			市ホームページ等で周知したほか、発掘出土品は「縄文の里・朝日」「三の丸記念館」等で期間を限定し一般公開し、一定の成果が得られた。なお、山元遺跡は、神納東小学校高学年の歴史授業の教材として活用した。今後は、埋蔵文化財の公開及び有効な活用について研究を進め、継続して事業を展開する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	4	スポーツの振興	施策	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	
推進手法	①	ライフステージにあったスポーツ活動をいつでも、どこでも、誰とでも、気軽に実施できる環境づくりを行い、市民の健康・体力づくりを推進します。			各種マラソン大会等を開催したほか、子どもの体力向上、中・老年期等の健康づくり、生活習慣病・介護予防などを目的にスポーツ団体や福祉・保健・介護団体及び行政機関と連携した事業を展開し、一定の成果が得られた。市内5地区に総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進組織が設立されたことにより、より細かな市民ニーズに対応できるようになったが、今後も、家庭・学校・地域とより連携した幅広い事業の推進と体制強化が必要である。
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	②	野外での遊びや、さまざまなスポーツを通じた子どもの体力づくり事業を、学校や地域、関係団体と連携して取り組み、子どもたちの体力向上を図ります。			体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、子どもの体力向上推進事業等、幼児から小中学生対象の事業を実施し、一定の成果が得られた。今後は、同じような事業を行う公民館や地域団体等があるため、連携をより一層深めながら事業効果を上げていく必要がある。
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				
推進手法	③	地域におけるスポーツのリーダー養成など、指導支援体制を整備し、スポーツ実施率の向上を図ります。			スポーツ推進委員による各種教室の開催により、多様なスポーツに触れ合う機会を設けることができたことについては一定の成果が得られたが、委員数が定数に達していない状況にある。市内5地区において総合型地域スポーツクラブが設立したことからも、スポーツ推進委員の役割を早期に明確にし、スポーツに対する指導支援体制の整備を図る必要がある。
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり					推進手法毎の中間総括
政策	4	スポーツの振興	施策	2 可能性に挑戦する競技スポーツの推進	
推進手法	①	専門的指導者の養成や一貫指導体制を整備し、総合的な競技力の向上を図ります。			スポーツ少年団認定指導者養成講習会や日本体育協会スポーツリーダー講習会等を開催し、指導者の養成を行った。また、競技力向上のため一貫指導モデルクラブの育成、専門指導者の学校部活動への派遣を行い一定の成果が得られたが、指導者の高齢化、固定化等がみられるほか、学校部活動にも専門指導者が不足している現状が続いていることから、登録や派遣に関する制度の検討が必要である。
担当課	生涯学習課				
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施				

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	4	スポーツの振興	施策	2	可能性に挑戦する競技スポーツの推進	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	競技者や指導者が、継続して競技活動や指導が行える環境づくりに取り組みます。			各スポーツ団体への運営補助や全国大会出場者への激励金贈呈、スポーツ少年団等への輸送手段確保の支援を行ってきたが、競技者への補助は他自治体と比較して低い状況にあり、不十分な結果となった。今後は、スポーツ顕彰制度の見直しや輸送手段確保支援の拡充を検討する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	4	スポーツの振興	施策	3	良好なスポーツ環境の整備・充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	スポーツ愛好者や市民アンケートでの意見をもとに、効果的かつ利便性の高い施設整備を検討します。			「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき計画的に修繕・改修を進めてきたが、多くの施設を抱えているため十分な成果を得られなかった。今後、大型施設の改修も控える中ではあるが計画的に整備を進めていく必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	生涯スポーツ・競技スポーツ両面の振興を図るためには、市民の多様なスポーツ・レクリエーションに対応できる組織体制が求められます。このため、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど、スポーツ推進団体の自主性を助長しながら、官民協働による効果的なスポーツ振興を行うことができる推進体制を整えます。			体育協会などのスポーツ関係団体、学校、地域団体等への呼びかけは実施したが、体制づくりに着手することができず、不十分な結果となった。市内5地区において総合型地域スポーツクラブが設立したこの機会に、市民の多様なスポーツ・レクリエーションに対応できるようネットワークづくりに着手する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	年齢や体力、興味、目的に応じたプログラムの開発支援を行い、一人でも多くの市民がスポーツ活動を実践できる機会を拡充します。			ジュニア、ファミリー、シニア、シルバーの年齢別、健康や医学、競技などの目的に応じた教室、イベント等のスポーツ事業の開発を総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員等と連携・協力し実施し、一定の成果が得られた。各地区で総合型地域スポーツクラブを中心に事業を実施しているが、障がいのある人向けや地区間交流を行う事業、健康に関し行政や専門機関等と連携して実施する事業などについて、今後、拡充する必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり						
政策	4	スポーツの振興	施策	3	良好なスポーツ環境の整備・充実	推進手法毎の中間総括
推進手法	④	スポーツ実施へのきっかけづくりや動機づけとなる広報活動の充実を図ります。			「市報むらかみ」や各団体の広報紙等で情報発信を行ってきたが、不十分さが残った。市報の掲載スペースの確保も手法ではあるが、スポーツ団体のネットワークシステムを早期に構築し情報提供体制の構築を図る必要がある。	
担当課	生涯学習課					
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	1	組織・職員改革	施策	1	組織機構改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	部制を廃止し、「室」体制を推進するなど、横断的で市民に分かりやすい組織体制を整備するため、平成23年4月に組織機構の再編を行います。			部制を廃止し、室体制を中心とした組織化を進めたことにより、組織の簡素化、命令伝達の迅速化が図られ一定の成果が得られたが、業務の多様化、拡大化に伴い定期的な業務量の検証が必要であり、次期組織再編計画の策定に向けて検討が必要である。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	1	組織・職員改革	施策	2	職員定員改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	職員定員適正化計画を策定し、その計画に基づき職員数の削減を進め、人件費の抑制に努めます。			平成25年2月に策定した職員定員適正化計画後期計画を着実に実行し、人件費の抑制面では大きな成果となった。反面、各支所職員数の削減による住民サービスの低下や災害時の対応への不安を懸念する声もあることから、本庁支所間の業務整理を実施し、現状に見合った職員定員適正計画を策定する必要がある。	
担当課	総務課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	職員数・職員給与は、市民サービスとも密着に関係してくるため、事務事業改革などとともに検証を行います。			職員数は職員定員適正化計画に基づき、市民サービスに影響の無いよう組織再編の中で実施してきた。職員給与については、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に準じ支給している。県の最低賃金額の見直しがあり、臨時職員の事務補助賃金単価の見直しが必要と思われる。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	1	組織・職員改革	施策	3	職員勤務体制改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	現在行っている振替・代休、時差出勤等の状況を把握し、職員の健康維持、時間外勤務の縮減も踏まえた運用と有効活用を図り、さらに弾力性に富んだ勤務体系についても検討を行います。			平成24年4月に勤休管理システムを導入し、適正な管理に努めている。また、衛生委員会で時間外勤務の状況や年休の取得状況を報告しているが、時間外勤務の縮減面で不十分さが残った。今後も、勤務命令の適正な運用を周知し、職員の健康維持や時間外勤務手当の縮減も踏まえた手法を研究する必要がある。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	1	組織・職員改革	施策	4	職員意識改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	職員数の削減を行う中で、市民サービスを維持・向上していくために、「職員研修基本方針(平成21年3月策定)」に基づき、より計画的かつ効率的な職員研修を行い、職員一人ひとりの徹底的な意識改革と能力の向上を図ります。			階層別研修のほか、業務遂行に必要な各種研修の実施により一定の成果は得られたが、今後、先進地視察研修制度等の実施により職員の資質の向上及び自治体経営能力の向上を目指すほか、効率的な市民サービスの向上のため行政評価制度を導入する必要がある。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	経験年数などによる本庁と支所、支所間の人事異動を積極的に実施します。				
担当課	総務課				全職員の2~3割で人事異動を実施しており(割合としては1職員が3~4年に1回異動)、本庁と支所、支所間の人事異動を積極的に実施している。庁舎間異動により、業務の見直し、職場で培われたノウハウが他の職場で生かされ、全体の資質向上につながり一定の成果が得られた。今後も本庁・支所間の業務の見直しも併せ人事異動を実施していく必要がある。	
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	組織の人材育成と効果的な人材活用の視点から、人事考課制度を創設し、導入することで職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、職員の能力開発、指導育成、人事配置、昇任選考につなげていきます。			平成22年度から人事考課制度を導入したが、人事配置や昇任選考に直接つなげることができず、不十分な結果となった。平成28年度からは人事評価制度の導入が義務付けられることから、本格的な実施に向けた制度設計が必要である。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					



基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	2	財政改革	施策	1	財政指標等情報公表	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	財政状況等の公表にあたり、わかりやすさには、これで十分ということがないので、常に工夫研究を重ねて改善していきます。			<p>実質公債費比率などの各種指標、財政状況資料、予算書及び決算書、補正予算書を市報やホームページを用いて公表したが、見やすさの面で不十分さが残った。今後は、財政用語の説明を加えるなど、より分かりやすいものとする必要がある。</p>	
担当課	財政課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	「村上市補助金等に関する基本指針」および「村上市補助金等交付基準」の規定により、補助事業の内容、金額、効果等について公表します。			<p>補助金の額や内容、交付予定先等を公表することで、公平性、公正性、透明性を確保することに努めるとともに、公表当初は市民からの問い合わせもあり、補助制度を広く周知できことで一定の成果が得られた。引き続き当初予算と実績における補助金の支出状況を公表していくが、効果を公表するためには、事業実施年度以降において継続した報告を求めるなどの検証制度が必要である。</p>	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	2	財政改革	施策	2	歳入改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	県と市町村が共同で滞納整理を行う新潟県地方税徴収機構を活用するなど、税の公平化を図る上で積極的な滞納処分を行うとともに、収納推進員による効率的、効果的な収納活動を推進します。			<p>新潟県地方税徴収機構に職員を派遣するとともに、収納推進員を配置し、文書催告、臨戸訪問を実施し徴収率の向上が図られ一定の成果が得られた。今後も、納税者の利便性の向上や納税しやすい環境づくりに向け、コンビニ収納を導入する必要がある。</p>	
担当課	税務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	庁内に専門の検討組織を設置し使用料・手数料の洗い出しや算出基準の策定を行うとともに、定期的な(4年に1回)見直しを行います。			<p>「財政ワーキング部会」を設置したが、負担金の見直しに向けた事前取り組みのみとなり、使用料等の見直しの検討までにも至らなかった。現在、消費税10%への対応を踏まえ、関係課担当者による協議を実施しているが、改正に向けては市民への周知等を含め、スケジュールを組んで取り組みを進めることが必要である。</p>	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

政策	2	財政改革	施策	2	歳入改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	さまざまな広告媒体(広報紙等の刊行物、ホームページ、ごみ収集カレンダーや封筒等の印刷物、車両、広告看板など)やネーミングライツ(施設命名権)などについて調査研究を行うとともに、導入できるものから順次導入し、新たな財源を確保します。				市報、市ホームページ、ごみ収集カレンダー、告知端末により広告収入を得ているが、広告看板、車両及びネーミングライツ(施設命名権)については未実施だった。今後は、他自治体での取り組みも調査し、広告媒体の拡大に向けた検討を実施する必要がある。
担当課	財政課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	「公有財産の取扱方針」や「処分に係る資産の選定と単価設定の基準」を策定するとともに、遊休資産の調査・有効活用を検討した上で、処分可能な遊休資産について、売却を行っていきます。				保有する財産の量の把握を優先し公有財産台帳の更正作業を実施したほか、処分可能な財産については、個別に検討の上、売却し一定の成果が得られた。引き続き遊休資産の売却や有効活用を推しながら、「公共施設等統合管理計画」の策定作業を進める必要がある。
担当課	財政課・総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	新市の都市計画区域の再編や都市計画用途地域の変更を農業振興地域の見直しなどと整合を図り実施します。その後、都市計画税の課税区域等について十分な検討を行い、見直しを図ります。				今後の都市計画事業の計画内容等を勘案し、平成23年度課税分からの都市計画税を撤廃した。今後も課税の予定なし
担当課	税務課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営

政策	2	財政改革	施策	3	歳出改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	すべての補助金等について、その必要性・公平性・公益性や補助等による効果の検証を行う制度を構築します。				補助金制度の内容、金額等の公表に留まり、効果を検証する仕組みづくりまで検討できなかった。「補助金の公表にあたっては効果も記載すべき」という意見を行政改革推進委員会からいただいております。事業実施年度以降も利活用状況等の報告を求めることなど、「出してしまえば終わり」でなく、継続して改善につなげる制度を検討する必要がある。
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

政策	2	財政改革	施策	3	歳出改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	②	すべての委託料を対象に積算根拠の検討や効率性、競争原理等が真に発揮できているかどうか、「業務仕様書」・「業務執行状況」を十分に点検し、実態把握を行い、経費の節減、業務の効率化に努めていきます。				見積りによる積算や仕様書の内容について、指導を行い公平性や競争性の確保に努めてきたほか、可能な業務を長期継続契約に移行することにより、経費の節減と業務の効率化が図られ、一定の成果が得られた。今後も、公平性や競争性の確保のため、引き続き職員への周知を実施していく必要がある。
担当課	財政課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	公用車については、業務量に応じた必要台数を精査し、リースに要する経費と購入経費の比較検討を進めます。また、パソコンについても、リースの必要性を含め、購入経費の比較検討を行います。				予算編成時の査定において、取得後の維持管理や保守の面でリース契約することを基本とし成果が得られた。契約手法は確立されたが、今後は、配置数や管理手法についての検討は別途必要となる。
担当課	財政課・総務課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	村上浄水場の運転管理業務と電気、機械設備の保守管理業務を包括した民間委託への移行を目指します。この他、施設ごとに行っている委託業務についても見直し、同一業務の一括発注の検討も進め、できるところから実施します。				村上及び朝日地区の施設についての維持管理を、包括して民間に委託し一定の成果が得られた。今後は、村上地区と朝日地区を一括して民間委託できないか実施に向けて検討するとともに、神林及び荒川地区について一括して民間委託を検討する必要がある。
担当課	水道局					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	市民との協働の観点から、地域において市民が公共的な内容の活動を行っている場合、その活動を評価し自主性、自立性を損なわない範囲で助成することによってさらにその内容を充実させ、活動の範囲を広げることを支援を目的とした「地域づくりや産業等の活性化を支援する提案(公募)型補助制度」、「地域コミュニティ活動助成金制度」を創設します。				「提案(公募)型補助制度」や「地域コミュニティ活動助成金制度」の創設ができず未実施に終わった。市内のまちづくり協議会で同様な支援制度を創設し実践している事例があるが、あくまでも「町内・集落」単位での制度であるため、「地域」を単位として対象とする支援制度の創設を検討する必要がある。
担当課	自治振興課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	3	行政サービス改革	施策	1	窓口改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市全体の基準となる「接遇マニュアル」を作成し、全職員に徹底させるとともに、役職に応じた職員研修を行い、職員一人ひとりの能力の向上と意識改革を図ります。			平成24年度職場研修として「接遇研修」を実施し接遇意識の向上に努めたが、「接遇マニュアル」作成については未着手であり不十分さが残った。今後は、「接遇マニュアル」の作成を進めるとともに、職員研修等で周知・徹底を図る必要がある。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	接遇についての職員の自己評価を行うとともに、市民アンケートを実施し、市民と職員との意識の違いや課題を洗い出し、次の研修などに反映させる仕組みを構築します。			人事考課制度の能力評価項目の一部として、自己評価を実施するとともに、窓口来庁者へのアンケートを実施したが不十分さが残った。自己評価やアンケート結果からの課題洗い出しに至っておらず、今後、研修内容の検討が必要である。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	本庁については、ITの活用や関係課・係の配置替えなどにより、効率的な体制を整備するとともに、総合案内を設置し、総合的な窓口体制を整備します。			総合案内の設置、床工事(点字ブロック)による総合案内への導線確保、市民課窓口への発券機設置により、来庁者がわかりやすいよう積極的な迅速対応と観光情報の提供など、サービスの向上が図られ、一定の成果が得られた。市役所に来た人へ最初の案内サービスを担う役割は大きく、継続的に来庁者への丁寧な対応に努めていくが、今後、障がい者差別解消法への対応が必要となる。	
担当課	総務課・市民課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	④	各支所については、空いているスペースを有効に活用し、市民に密接な関係のある窓口のワンストップ化を推進していきます。			平成23年度の組織再編で住民窓口担当を1階フロアに集約し、「ワンストップサービス」として実施している。引き続き、住民の利便性、サービスの向上に向けた取り組みを続けるとともに、将来的な組織改革と合わせ、住民が必要とする窓口サービスの集中化も改めて検討していく必要がある。	
担当課	総務課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	⑤	既に実施している窓口開設時間の延長や年末窓口の開設等については、その費用対効果や地域性を考慮し、市民にとって最も利用しやすい制度になるよう検証を行います。			窓口延長については、本庁においては火・木曜日、支所においては木曜日に実施した。また、年末及び年度末・初の窓口延長を本庁及び支所で実施した。市民の利便性が向上し、一定の成果が得られたが、支所における延長窓口及び年末窓口については利用者が少ないこと、また、本庁及び支所の年度末・年度初窓口については、窓口延長により対応が可能なことから、平成27年度から開設時間を変更する。今後も利用状況を見ながら、サービス内容を検討していく必要がある。	
担当課	市民課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



政策	3	行政サービス改革	施策	1	窓口改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	⑥	役所の時間外利用の一環として、住民票や各種税証明等の自動交付機の設置を検討・実施し、閉庁時間帯もサービス提供を行います。				平成24年度に自動交付機の導入について検討を行ったが、延長窓口の利用者が減少していること、公的個人認証件数が300件弱であることから、導入効果は低いと判断し導入を見送った。現状では不要と考えるが、番号制度の施行に伴い個人番号カードが広く普及するなど周辺環境に変化があった場合は再検討が必要である。
担当課	市民課・政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

### 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営

政策	3	行政サービス改革	施策	2	電子自治体化改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	電子申請システムについては、平成18年度に県内市町村で検討を行い導入したシステムに参加し、電子申請システムを導入します。				「かんたん申請申込システム」やホームページリニューアルに伴うホームページのアンケート機能の個人認証が不要な申請システム整備は実施したが、不十分さは残った。個人認証を必要とするシステムについては、有効な公的個人認証件数が300件弱であることから現段階では導入の効果は低いと考えるが、今後は番号制度の施行に伴い個人認証の仕組みが大きく変化することから、その状況を踏まえ検討していく必要がある。
担当課	政策推進課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	財務会計システムの電子決裁や申請・届出やメールによる文書の決裁を含め文書管理の電子化を検討し、文書管理システムの導入により、事務処理の簡素化・効率化を図ります。				電子決裁システムの導入(平成23度から順次移行)により、事務処理の効率化が図られ、一定の成果が得られた。文書管理システムについては、費用対効果の検証の結果、導入を見送ることとした。非定型文書の電子化が困難であり、検討が必要である。
担当課	財政課・政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	③	携帯電話による市のホームページを充実させ、市民の身近な情報をまとめた「市の便利手帳」のようなコンテンツを作成します。				ホームページのリニューアルにより、携帯電話及びスマートフォンへの対応については充実したが、「市民便利帳」の作成には至っていない。情報通信手法の進展に対応する必要がある、新しいホームページ機能を最大限に活用したコンテンツ作成を検討する必要がある。
担当課	政策推進課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					



政策	3	行政サービス改革	施策	2	電子自治体化改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	④	「むらかみ情報ねっと」の加入促進と、携帯電話を活用した新たな情報発信の検討を行います。				平成26年4月から、メールマガジンを運用できる新システムに移行し、防災情報のみでなく、子育て支援等のメールも選択が可能となり、防災行政無線の補完手段として、住民への情報伝達に成果があった。今後も、市民から望まれる情報発信メニューの構築が必要である。
担当課	総務課・政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	3	行政サービス改革	施策	3	事務事業改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	村上市総合計画の中で、事務事業全般について年次計画を設定し、数値目標を定め、その目標に対する評価・検証を行い、事務事業の見直しを進めるとともに、その内容を公表していくことで、透明性のある行政運営を目指します。				平成22年度の答申から、試行の取り組みしか行っておらず、本格的な制度運用による事務事業の検証に至っていない。職員定員適正化計画に合わせ、事務事業の効率化、見直しは必要であり、行政評価制度の導入を進め、評価結果を改善、見直しに繋げる市全体としての体制整備、意識形成が早急に必要である。
担当課	総務課・政策推進課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	4	施設改革	施策	1	施設利用活性化改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	関係する団体等を含めた懇談の場を利用して有効活用への意見を広く聴取しながら、年度ごとに費用対効果等も検討し、可能な限り、市民要望を反映した効果的な施設活用を目指します。				一部で指定管理者導入前に主な利用団体と行った事例はあるが、必要に応じ施設所管課での取り組みとし、市全体としては実施していない。指定管理者導入施設においては利用者アンケートの設置なども求めており、今後は、利用者、利用団体の意見を聞きながら、より良いサービスの提供に努めていく必要がある。
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					
推進手法	②	支所の空きスペースを地域の公共的団体等に開放し、積極的に地域の活性化や少子高齢化対策のために有効的な活用を図ります。また、学校の空きスペースも学童保育所などに有効活用を図ります。				支所庁舎の一部についてはまちづくり協議会や各種団体で有効活用しているが、全体的に空きスペースの活用が不十分であった。今後も検討は進めるが休日及び夜間利用には庁舎管理が困難なため、現状のままの有効利用を基本に考える。
担当課	総務課・自治振興課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	4	施設改革	施策	2	施設管理改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	市民ニーズに即した施設の効率化を図ります。その上で、市が管理する施設に「指定管理者制度」を積極的に導入し、更なる経費の縮減とサービスの向上に努めます。			平成21年度以降、64施設について指定管理者を導入したほか、制度導入に係る民間委託の推進により大幅な事務事業費の削減効果があった。今後も職員定員適正化計画と合わせ、積極的な民間活力を取り入れた事務事業の効率化が必要である。また、年々、施設の老朽化や社会情勢等による経費増大もあり、指定管理者の主体性、自主性が発揮できる施設は移譲の検討も必要である。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	公園については、委託内容の見直し、検討を行い、地域団体やボランティア等の協力を得ながらアウトソーシングを進めます。併せて類似施設の一括したアウトソーシングにより一体的管理の拡大を図ります。そのためには、一体的に施設管理できるよう庁内体制を整え、一元管理します。			農村及び児童公園への指定管理者導入の協議と重なり、全体としての調整がつかなかった。H29.4月の組織再編に向けて、再度、一元管理体制の必要性(民間委託、指定管理者導入等による外部管理など)から検討が必要である。	
担当課	総務課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営						
政策	4	施設改革	施策	3	施設統廃合等改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	保育園の統廃合については、前期実施計画期間内で新築による統合を目指します。			荒川地区の3保育園の統合計画については、前期実施計画期間(平成21～24年度)内での建設はできなかったが、平成26年4月に指定管理者制度を導入の上、開園し一定の成果が得られた。今後は、老朽化や園児数の少なさから混合保育を実施している保育園から、計画的に統廃合を進める必要がある。	
担当課	福祉課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	市が国の補助事業により建設した集落集会施設については、条件整理の可能なものから順次集落等へ移譲することとし、県の補助事業により建設したものについても関係部署と調整しながら順次移譲していきます。			平成22年度に「集落集会施設検討ワーキング部会」設置し、平成24～26年度で44施設を移譲し一定の成果が得られた。今後は、補助金等による譲渡制限から除外になった施設から順次、集落との調整を図りながら実施していくが、老朽化が著しい施設については、集落同意が困難なケースもある。	
担当課	自治振興課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

政策	4	施設改革	施策	3	施設統廃合等改革	推進手法毎の中間総括
推進手法	③	当初の設置目的を達成したため用途廃止をした施設については、他の公共目的に再利用できないか検討していきます。老朽施設については、倒壊の危険性などがあるため、優先順位を設けて年次計画で解体処理を進めていきます。				倒壊の危険性がある建物から順次解体し、一定の成果が得られた。今後も、倒壊の危険性がある建物から解体を進めるが、「公共施設等統合管理計画」の策定に合わせ優先順位等を決定していく必要がある。
担当課	財政課・総務課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

## 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営

政策	5	広域行政の推進	施策	1	村上・岩船地域の連携・強化	推進手法毎の中間総括
推進手法	①	多様化する行政ニーズや広域的に取り組むべき政策課題に対し、地域資源の活用など関係市村と連携した施策を展開することで、行政サービスの高度化や効率化を図っていきます。				平成22年度に村上・岩船地域広域計画協議会を解散後、任意団体である村上・岩船地方行政研究会を組織化し、村上市、関川村、粟島浦村と課題研究や意見交換を実施した。具体的な事業実施には至らなかったが、事務委託を受けている消防事務や生涯学習関連事務で整備が進み、一定の成果が得られた。今後は、村上岩船定住自立圏共生ビジョンの中で、広域的視点からの地域課題の解決に向けた取組が必要である。
担当課	政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	官・民の対等な関係を築き、官民の協働による効果的な地域活性化策を検討します。				自治体間で広域的な視点での情報交換、連携には着手したが、民間と連携した取り組みは行われなかった。自治体間で実施してきた観光圏の取組や、今後、進展が求められる広域行政の中で積極的な連携に取り組む必要がある。
担当課	政策推進課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施					
推進手法	③	中心市の機能、周辺村の環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を検討します。				村上・岩船地方行政研究会において定住自立圏構想の策定に向けた準備作業に入る旨の確認が得られ、中心市宣言を実施できた。今後、共生ビジョンの早期公表に向けて積極的に推進する必要がある。
担当課	政策推進課					
内部評価	■十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標6 簡素で効率の良い行政経営					推進手法毎の中間総括
政策	5	広域行政の推進	施策	2	
推進手法	①	旧自治体から継続する各種協議会の集約を図り、新潟・山形両県境における社会資本整備に向けた取り組みを推進します。			複数の協議会の集約に向けて、山形県鶴岡市と協議したが、全体的な集約は実現しなかった。朝日スーパーライン地域開発推進協議会と岩船地方山岳遭難対策協議会、鶴岡市朝日地域山岳遭難救助対策委員会が統合し「朝日スーパーライン利用推進協議会」を発足したが、全体的な集約は困難なため、可能な団体の自主的な統合協議の推移を見守る必要がある。
担当課	政策推進課				
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施				

基本目標7 市民と行政の協働による行政経営					推進手法毎の中間総括	
政策	1	協働まちづくりの推進	施策	1		市民との協働によるまちづくりの推進
推進手法	①	協働のまちづくりについての情報提供を徹底して行い、また、市民を対象にした協働のまちづくりについての説明会を実施すると共に、職員についても研修会や先進地の取り組みの研修を実施することで、市民、職員一人ひとりの協働意識の醸成を図ります。				<p>研修会や先進地視察等により職員の意識改革を進めるとともに、市報等により市民への情報提供を実施したことにより、協働に対する意識は徐々に高まりつつあるが、不十分さが残った。言葉が先行し職員の意識醸成が進んでいない現状もあるため、手法の再検討を実施する必要がある。併せて、市民の協働意識の醸成面では、新市全体で情報共有をできる機会の創設も検討する必要がある。</p>
担当課	自治振興課					
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	「市民協働のまちづくり指針」を作成し周知を行うことで、なぜ本市が今、市民協働のまちづくりを進めようとしているのかをはっきりとたてていきます。				<p>平成21年11月に指針を作成し周知し、一定の成果は得られたが、今後は、他の推進手法による周知を図る必要がある。</p>
担当課	自治振興課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					

基本目標7 市民と行政の協働による行政経営					推進手法毎の中間総括	
政策	1	協働まちづくりの推進	施策	2		情報の共有化とまちづくりへの参加
推進手法	①	行政側からの積極的な情報公開の推進と、分かりやすく伝わりやすい情報提供を行います。また、その情報が市民一人ひとりに十分伝わるよう、市民の目線に立った分かりやすい公開の仕方や、その周知の方法についても、市報、ホームページなどの広報媒体、市政懇談会や出前講座といった制度など、様々な方法を活用して、情報の提供を図ります。				<p>ユーザーの「見やすさ」に重点を置いたホームページのリニューアルや、市長とのふれあいトーク、移動市長室を開催した。また、出前講座についてはオープンセッションを開催するなど積極的な情報提供に努め一定の成果は得られた。市政懇談会についてはマンネリ化しつつあるため、制度自体の見直しに着手する必要がある。また、リニューアルしたホームページの更なる充実を図るとともに、フェイスブック等の新たな情報提供手段の導入について検討する必要がある。</p>
担当課	政策推進課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					
推進手法	②	地域や、市民団体等で既に行っている協働の取り組みや、地域活動の様子について、積極的に紹介していくなど、市民相互の情報共有や交流につながる取り組みについても推進していきます。				<p>まちづくり協議会通信の発行による地域内での活動情報の共有化や、協議会ごとのホームページにより一定の成果が得られたが、今後は、全市的な広報・周知や各協議会間の交流を実施する必要がある。</p>
担当課	自治振興課					
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施					



推進手法	③	市の方針や計画に対して意見を述べる事ができる、既存の制度である「市政提案」や「市政懇談会」のさらなる充実および、政策立案段階や事業プロセスにおける市民の意見を積極的に取り入れるため、本市に合った「パブリックコメント制度」を導入します。	パブリックコメント制度を導入した。また、市政懇談会については市長とのふれあいトークや移動市長室を開催したが、パブリックコメント制度は提出される意見等が少なく周知の面で不十分さが残った。今後は、パブリックコメント制度について、制度の市民への周知を図るとともに参加しやすい制度設計を検討する必要がある。また、市政懇談会についてはマンネリ化しつつあるため、制度自体の見直しに着手する必要がある。
担当課	政策推進課		
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施		
推進手法	④	地域活動や市民団体活動について、参加の拡大や地域間での交流ができるような、広報活動や、地域同士、団体同士で交流・対話ができるような場の提供など、市民相互の協働につながる仕組みづくりに努め、職員についても、積極的に参加し、地域活動の活性化、市民と行政との情報の共有を図ります。	市民協働のまちづくりでは、まちづくり通信や各協議会の情報誌により積極的な広報活動を実施したが、地域間の交流に繋がる場の提供については不十分さが残った。また、職員の地域活動への参加については実効性のある取り組みはできなかった。交流の場の提供について同じ活動の範囲での交流はあるものの、他団体、異業種の取組については検討が必要である。また、職員の地域活動への参加は継続して働きかける必要がある。
担当課	自治振興課		
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施		
推進手法	⑤	市民と行政が一体となって郷土を創っていくため、「まちづくり基本条例」を制定します。	村上市まちづくり基本条例を制定したが、具体的な市民参画の手法などを盛り込まず理念的な条例となった。今後、市民や行政内部に対し、様々な場面で周知し、参照することで実効性の確保を図ることが必要である。
担当課	政策推進課		
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施		

基本目標7 市民と行政の協働による行政経営			
政策	1	協働まちづくりの推進	施策 3 市民、民間団体への支援
推進手法	①	協働のまちづくりを支援していくための補助制度や助成制度を整備し、その周知と活用促進を図ると共に、その協働の取り組みを評価・検証し、そこで得たノウハウや反省点を次の計画や他の地域に還元していく評価・検証の制度を確立します。	
担当課	自治振興課		
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施		

推進手法毎の中間総括	
まちづくり交付金制度の創設による財政支援を実施したが、評価・検証制度の確立に至っていない。制度の確立には、評価基準の設定等に課題が残るため、制度自体のあり方の再検討が必要と考える。	

推進手法	② 市民協働のまちづくりのリーダーとなる団体、人材の育成に努め、そのための支援や研修会を実施します。	組織化と活動に対する地域の参加意識の向上を最優先に進めてきたため、リーダーとなる団体や人材育成については未実施に終わった。各協議会でも担い手の育成が大きな問題となっていることから、早急に対策を検討する必要がある。
担当課	自治振興課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
推進手法	③ 平成23年4月1日から、本庁には自治振興課、各支所に自治振興室を設置し、その部署ごとに、地域課題に対応することができる一定の権限・予算を持たせ、各支所庁舎(本庁舎)を地域活動の拠点として、地域活動の活性化、市民活動団体の育成、その他様々な地域課題に対して、市民と行政とが共に支え合いながら取り組んでいける体制を整えます。	計画どおりに組織・人員の整備が行われ、併せて、まちづくり協議会の発足など推進体制の整備が行われ一定の成果が得られたが、行政内部の調整を要するため、地域課題対応のための一定の権限・予算の付与には至っていないため、市全体としての組織の中で再検討が必要である。
担当課	総務課・自治振興課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
推進手法	④ 各地域がそれぞれの魅力や課題を洗い出し、その地域にあった協働のまちづくりを進めていくための組織として「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」を立ち上げ、市民、行政それぞれが対等な立場で意見を出し合える環境を整備します。	平成24年4月より、市内17のまちづくり協議会が発足し、新たな地域コミュニティの創設がなされた。今後、更なる市民への組織浸透を進めるとともに、行政内部における意識の醸成も必要である。
担当課	自治振興課	
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 産業の活性化	
施策の方向性	① 地域資源を活用した農商工連携や農林漁業の6次産業化を推進するため、きめ細かで段階的な支援体制の構築が必要です。	産業等の活性化支援事業による支援を実施したほか、農商工連携フェア実行委員会や地産地消推進協議会へ参画し、農商工連携フェアや逸品発掘交流会を実施したが、段階的な支援体制の構築には至っておらず不十分さが残る。現在、「産業等の活性化補助制度」の改正作業を市内農林水産事業者及び商工・観光事業者と協議を進めているが、より利用しやすく、かつ効果的な支援制度の構築が急務である。
担当課	農林水産課・商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 地場産業を守り育てる視点を大切にし、地産地消を前提とした事業化を推進する必要があります。	逸品発掘交流会の開催や、実際に販売等を行う農商工連携フェアへの協力をはじめ、関係機関と連携しながら、地産地消関連事業を実施し一定の成果は得られた。今後は、各家庭での地産地消を視野に入れたレシピの提供や市内で生産される農林水産物についての情報を発信していくとともに、生産者と実需者（飲食店・学校給食等）との意見交換会や生産現場視察等を継続し、地場産農林水産物の利用促進を図って行く必要がある。
担当課	農林水産課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 地域認証制度の検証を進めながら「村上ブランド」の確立を目指し、村上の風土に合った特産品や特産加工品づくりの支援を進めるとともに、加工所・生産組織の育成を図り、全国に情報発信していく必要があります。	村上市地産地消認証制度を導入し、また、産業等の活性化支援補助制度の産業元気づくり事業で新商品等の開発や新品種の検討、加工品の販路拡大支援を行ったが、地域認証制度の確立にまで至っておらず不十分さが残る。今後は、昨年度より加工品についても認証を可能にしたので、生産者等への周知を引き続き図り制度化を目指す必要がある。
担当課	農林水産課・商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 雇用の確保・拡大	
施策の方向性	① 地元から雇用を生み出す地域資源を発掘・活用できる起業を支援していく必要があります。	企業設置奨励条例を改正し、小規模からの新設・起業に対する支援を制度化したほか、貸し物件を活用して事業を行う際の家賃補助制度を導入したが、家賃補助制度については、まだ適用実績がなく今後はPRや対象業種の見直しなどが必要となる。
担当課	商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 雇用の確保・拡大	
施策の方向性	② 新規立地企業の誘致活動を推進すると同時に、既存立地企業をフォローアップする支援制度の構築が必要となります。	企業設置奨励条例を改正し、小規模な立地から優遇制度の対象となるよう見直しを行ったほか、企業立地促進法による産業集積に係る基本計画を策定し、立地済み企業への支援を強化したが、既存企業に対するフォローアップ施策が不足しており、不十分さが残る。今後、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組み中で、どのようなフォローアップが可能か検討していく必要がある。
担当課	商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 企業誘致の推進を図るため、現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります。	新たな工業用地の確保を検討するプロジェクト会議を開始し、日下の創設非農用地の活用に向けて県と協議するなど研究は進めたが、具体的な解決策が見いだせず不十分さが残る。雇用の確保は人口減少問題対策の最重要課題でもあるため、早期の解決に向けて実効性のある協議を進める必要がある。
担当課	商工観光課・政策推進課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	④ 農商工連携や農林漁業の6次産業化に関する企業立地への優遇支援策を検討する必要があります。	企業設置奨励条例を改正し、優遇措置の拡充を行ったが、農林水産業の追加については、今後の検討課題とした。企業設置奨励条例では、対象業種が製造業を中心とした範囲であり、農商工連携や、6次産業化については、工程の一部で製造業として運用できる要素もある。生産、販売も併せた範囲を含んでいくためには、ガイドラインなどの検討が必要である。
担当課	商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(3) 高速交通体系の整備促進	
施策の方向性	① 国土ミッシングリンクの解消に向け、日本海東北自動車道朝日まほろばI.C.からあつみ温泉I.C.間の早期開通に向け、地域をあげての要望を強化する必要があります。	早期開通に向けて、期成同盟会による促進大会・要望活動や地元団体シンポジウムを展開することができ、要望活動としては一定の成果が得られた。今後は、民間団体に構成された活性化協議会等との協力体制を整え、官民一体となった要望活動の推進が必要である。
担当課	建設課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		
施策区分	(3) 高速交通体系の整備促進	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	② 高速道路の整備に合わせ、地場産品の流通と雇用の拡大につながる販売施設の設置を強力に要望していく必要があります。	日沿道の整備と併せていく必要があり、現段階で販売施設の具体的な要望活動に至らなかった。現在のところ、設置者について議論する段階には至っておらず、商工振興の観点から地元との連携を図りながら、既存施設や隣接施設と競合しないよう関係機関に要望する必要がある。
担当課	建設課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		
施策区分	(4) 幹線交通網の整備促進	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	① 交通需要に対応した広域幹線道路や、地域幹線道路等の整備を行う必要があります。	長期未着手の都市計画道路については、地元との合意形成に時間を要し、一部路線では前進が見られたものの、全体的には不十分さが残る。他計画の策定に合わせ事業化する必要がある路線については、住民合意を優先に計画を推進していく必要がある。
担当課	建設課・都市計画課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：交流・体験プロジェクト		
施策区分	(1) 魅力ある地域づくり	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	① 日本海東北自動車道の全線開通を視野に入れ、通過都市とならないような戦略を構築するため、官民一体となった体制づくりが急がれます。	市内の各種団体の代表との懇談会を2回開催したが、その後の活動に結び付けることができず不十分さが残る。今後は、関係課や民間団体で構成された活性化協議会と連携し、高速道路開通準備プロジェクト会議に諮りながら、官民一体となった体制づくりを進める必要がある。
担当課	商工観光課・政策推進課・建設課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	



定住の里づくりアクションプラン：交流・体験プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 魅力ある地域づくり	
施策の方向性	② 市内各地にある「道の駅」の魅力をより一層高め、「魅力都市」「立ち寄る都市」「滞在する都市」を目指していく必要があります。	物産まつりなどイベントを開催し、またホームページやSNS等の情報発信機能を活用し誘客に努め、一部の道の駅では一定の成果が見られたが、市全体としては不十分さが残る。今後は、高速道路の全面開通を視野に入れながら、各道の駅ならではの目玉となるような商品等の開発により、他の道の駅との差別化を推進する必要がある。
担当課	商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 日本海きらきら羽越観光圏での取組を強化し、周遊型観光(2泊3日滞在型)の確立を目指すとともに、恵まれた地域資源を活かした市内観光ネットワークの充実が必要です。	全国紙、地方紙を含め雑誌媒体などへのプロモーション活動を展開し、周遊型観光の促進を図るとともに、県外の物産展などへ参加し、本市の魅力を伝えることができ一定の成果が得られたが、市内の観光ネットワークづくりについては具体的な取組に至らなかった。今後は、引き続き日本海きらきら羽越観光圏での取り組みを強化するとともに、市内観光のネットワーク化に取り組む中で、各観光施設の特性や受入体制の状況等を踏まえながら、それぞれの魅力を活かしたルートの構築に向けて取り組む必要がある。
担当課	商工観光課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：交流・体験プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	① 農村地域の活性化を図るため、開設したクラインガルテン(市民農園)の利活用を推進するとともに、新たな候補地及び手法の研究を進める必要があります。	朝日まほろば夢農園を開設し、都市住民との交流人口の拡大を図り一定の成果が得られたが、新たな候補地の選定には至っていない。今後はクラインガルテンに限らず、県下最大の面積を有する本市には、地域資源を生かした体験プログラムが多数あることから、宿泊施設等の観光関連団体等との連携も含めて、体験プログラムを生かした交流人口の拡大に努める必要があります。
担当課	農林水産課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 空き家の活用と遊休農地及び耕作放棄地の有効活用と連携した施策を展開し、定住人口や都市との交流人口の拡大を図る必要があります。	空き家バンク事業を利用して県外からの移住定住者もあり、一定の成果が得られた。今後も、ふるさと回帰フェアへの参加等で積極的な情報発信を展開するとともに、賃貸借制度の導入や拠点施設としての空き家活用なども取り入れながら制度の充実を図っていく必要がある。
担当課	自治振興課・政策推進課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：交流・体験プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	③ 保育料や住宅建築に対する支援等、移住定住者支援制度の研究を進め、定住人口の拡大を図っていく必要があります。	保育料や住宅建築に関する移住定住者への支援は、人口減少問題対策委員会でも具体的な例を挙げて協議したが、実現に至らず不十分さが残る結果となった。今後、地方創生の総合戦略の策定作業の中で、効果が期待できる施策の検討を進める必要がある。
担当課	政策推進課・福祉課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	④ 極端な少子化への対策を具体的かつ速やかに実施する必要があります。	少子化対策に有効な手段として婚活支援補助金やむらかみ若者チャレンジ応援プロジェクト事業に取り組んだが、具体的な成果が見にくく不十分さが残る結果となった。今後は、新たな婚活支援事業として、未婚者対象の婚活セミナーや、セミナーの参加者による重層的な婚活支援事業を実施する必要がある。
担当課	自治振興課・政策推進課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	⑤ 市外で働く市民や、郷土に誇りを持ち地元で育ち地元就職する人々への支援策を検討する必要があります。	企業に対する支援策により雇用・求人の確保に取り組んできており、就職者に対する個別な支援は実施していない。人員不足が生じている業種もあり、UIターンや外部からの人材を呼び込むための支援策を検討する必要がある。
担当課	商工観光課・政策推進課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 健康づくりの推進	
施策の方向性	① 食育と運動を連携した総合的な施策を展開する必要があります。	新潟県健康ウォーキングロードを市内4か所登録し、ウォーキングが実施しやすい環境整備を行うとともに、「歩こうむらかみプロジェクト」を企画しウォーキングの推進を図り、一定の成果が見られた。運動習慣のある人は微増傾向にはあるが、今後は、介護高齢課、生涯学習課、総合型地域スポーツクラブと連携し、更に普及・啓発を推進していく必要がある。
担当課	保健医療課・生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 健康づくりの推進	
施策の方向性	② 食育推進計画に基づき、食育推進ネットワーク、地産地消推進協議会と連携し、食育による健康づくりを推進する必要があります。	食育推進会議や食育担当関係者と情報を共有しながら、食育推進活動を実施するとともに、関係団体と連携しながら、「食育フェア」を実施したことにより一定の成果が得られた。今後は、食生活改善推進委員協議会で行っている地域に密着した伝達講習会や、総合型地域スポーツクラブ、関係機関と連携した乳幼児対象事業や生活習慣予防事業を通じ、食育の推進を図っていく必要がある。
担当課	保健医療課・生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 地域医療体制の整備	
施策の方向性	① 厚生連村上総合病院の施設整備への支援を進めるとともに、地域医療のあり方を医療関係機関と共に検討する必要があります。	厚生連村上総合病院の移転新築候補地及び移転新築の事業年度が決定したこと、また、急患診療所について休日に加えて平日夜間の診療を開始したことにより一定の成果を得られた。今後は、厚生連村上総合病院の建設年度の決定に伴う村上駅周辺の整備を、計画的に進める必要がある。また急患診療所は手狭な状況にあるため、移転について具体的な検討に着手する必要がある。
担当課	政策推進課・保健医療課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 県立坂町病院の医療体制整備に向けた要望活動を強化する必要があります。	地域住民が参加する促進大会や協議会役員で県知事へ要望活動を実施し、平成25年度には医師1名の増員を確保した。さらに、県立新発田病院との連携により入院患者の転院など充実した医療体制の確保に努め、一定の成果が得られたが、医師不足が深刻となっており、これらの解消のため、一刻も早い医療体制の改善と整形外科医師の確保に向け要望活動を強化する必要がある。
担当課	保健医療課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(3) 子育て環境の整備	
施策の方向性	① 子育て世代への経済的支援として医療費助成制度を継続するとともに、県助成制度の動向を見ながら、拡大について検討する必要があります。	子ども医療費助成制度については必要に応じ拡充し、経済的支援が図られた。なお、県が拡充補助制度の延長や交付金への移行など、少子化に対する支援策を打ち出したことから、平成27年9月1日より、高校卒業(18歳到達年度の3月31日)まで対象年齢を拡大し、更なる子育て家庭の経済負担軽減策を図ることとしている。
担当課	福祉課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 保育ニーズに対応するため、現行の延長保育、土曜保育、一時預かり事業の充実と休日保育の導入について施設のあり方を含め検討する必要があります。	初めて指定管理者制度を導入し統合した「あらかわ保育園」での休日保育や、市内5地区の拠点保育園での土曜保育の開始により一定の成果が得られた。一時預かり事業については利用者が増加傾向にあるため、保育施設の未満児の受け入れ体制及び、緊急に預からなければならない家庭に対して対応も含め検討していく必要がある。
担当課	福祉課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 児童の健全育成を図るため、学童保育所を計画的に整備し、放課後児童対策の充実を図る必要があります。	学童保育については瀬波学童保育所等の施設整備を進めるとともに、小学校6年生まで対象年齢を拡充し一定の成果が得られた。今後も、計画的な施設整備を進めるとともに、職員体制の強化が必要となる。
担当課	福祉課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(4) 高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進	
施策の方向性	① 公共施設のバリアフリー化や歩行誘導ブロックの整備などを進め、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを推進する必要があります。	施設建設時には新潟県福祉のまちづくり条例に則り整備を図ったほか、各施設のトイレの洋式化を計画的に進めたが、トイレ以外の整備についての把握が不十分であり、利用状況を確認しながら施設所管課において計画的に整備を進める必要があるほか、市全体としての整備方針の策定に着手する必要がある。
担当課	福祉課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	



定住の里づくりアクションプラン：健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(4) 高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	② 「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、施設入所待機者の縮減を図るとともに、認知症予防を中心とした介護予防事業を推進する必要があります。	元気クラブや脳の健康教室への参加により脳の活性化が見られたほか、参加することによる閉じこもりの解消や社会的交流の幅が広がるなどの一定の成果が得られた。一方、会場までの交通手段がなく教室に参加したくても参加できない方もおり、交通手段の確保が課題であり、集落単位での開催も検討する必要がある。また、認知機能の低下がみられる方の参加が少なく、かつ固定化しているため、参加者の増加に向けた取組が必要である。
担当課	介護高齢課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 講座等を開催し、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。	認知症サポーター養成講座を企業・小学校・地域住民等を対象に開催したほか、「村上市高齢者見守りネットワーク」の体系図を作成し、対象者に対し支援を提供できる体制を構築でき一定の成果は得られたが、一人暮らしの認知症の方が地域で暮らすことに対する、地域住民の不安はまだ強く、施設入所に繋がるケースが多いことから、今後も見守り体制づくりを強化する必要がある。
担当課	介護高齢課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：人づくりプロジェクト		
施策区分	(1) 「教育のまち・村上」の推進	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	① 将来を担う人材を育成するため、他自治体に誇れる奨学金制度を継続するとともに、地元が必要とする人材の育成に対する特別な支援を含めた制度を研究する必要があります。	奨学金については多くの市民が利用し一定の成果を得ている反面、返還時の負担が大きくなっている現状にある。今後は制度の見直しも視野に入れながら、「経済的な理由により就学が困難な者」に対し支援していく必要がある。
担当課	学校教育課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 学校支援地域本部事業を充実し、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりを推進していく必要があります。	市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通し、地域連携が高まりつつあり一定の成果が得られた。今後も学校と地域が一体となった取組を強化していく必要がある。
担当課	学校教育課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	



定住の里づくりアクションプラン：人づくりプロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 生涯学習の充実	
施策の方向性	① 生涯学習センターを中心に各地区施設とのネットワークを構築し、充実した学習情報の提供により学習環境の充実を図る必要があります。	庁舎ネットワークを利用し、生涯学習センターと各地区公民館事業予定の共有化を図ったほか、講座・催し物情報について市報やホームページ、チラシによる情報提供を実施したが、不十分さが残った。駐車場等の確保も含め、教育情報センター、生涯学習推進センター、図書館の連携した活用手法の他、各地区とのネットワークづくりについて検討する必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 行政出前講座や市民講座を開催し、市民と行政が一体となり現代的課題についての学習を推進する必要があります。	むらかみ出前講座でのオープンセッションや市民公募により、市民参画型の講座が開催でき、また、大学連携講座を開催するなど地域の学校との連携した事業を実施し一定の成果が得られた。今後も、人権啓発、男女共同参画など、現代課題について学習機会の充実を図っていくとともに、引き続き市民参画型の事業を展開していく必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：人づくりプロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(3) 生涯スポーツの推進	
施策の方向性	① 市民の健康、体力づくりを推進するため、ライフステージに応じてスポーツ活動が実施できるよう、スポーツ環境の整備・充実が必要となります。	国体開催を契機にした整備や、荒川テニスコートの拡張及び人工芝張り替え工事、各体育館トイレの洋式化工事等により利用環境の改善を図ったが、多くの施設を抱えているため十分な成果を得られなかった。今後、大規模改修も控える中ではあるが「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき、多様性、利用率、地域バランス等を考慮の上、計画的に施設整備を実施する必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② スポーツ実施率向上や活動の継続化・日常化を向上させるため、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団等の推進団体や地域のスポーツリーダーの活動を支援していく仕組みづくりが必要です。	各地区の総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ組織、各種団体の活動を支援し、一定の成果は得られたが、各スポーツ推進組織とも安定した運営に至っていない現状であり、財政的な支援に限界があることから、新たな推進体制を模索する必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：人づくりプロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(4) 文化・芸術の推進	
施策の方向性	① 多彩な地域文化を育成・継承するため活動団体への支援を強化していく必要があります。	文化庁補助事業である文化遺産を活かした地域活性化事業および伝統文化子供教室事業について支援し、一定の成果を得ることが出来たが、各団体の後継者不足や団体運営にかかる財政状況の悪化の声も聞かれる現状にある。今後は、公民館と文化協会の連携等、運営負担を少しでも軽減できる仕組みづくりを構築する必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 村上城跡や平林城跡をはじめとした文化財の整備を推進し、地域活性化や観光施策と連携した事業の展開を検討していく必要があります。	整備の面では、村上城跡、平林城跡ともに整備委員会、文化庁の指導を得て推進し一定の成果が得られたが、観光及び地域活性化施策との連携については、今後の課題である。両城跡では現地説明会を開催し、遺跡に対する理解が深められていることもあり、整備の進捗状況に合わせ、観光及び地域活性化施策との連携について、引き続き検討する必要がある。
担当課	生涯学習課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：暮らし応援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 自然環境の保全	
施策の方向性	① 地球環境保全のため、温室効果ガス抑制の施策を推進するとともに、地球にやさしい、地域資源を有効活用した新エネルギー導入施策を実施する必要があります。	住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブの設置に関する補助を実施したほか、電気自動車用充電設備を「道の駅」等に設置し、一定の成果が得られた。今後も住宅用太陽光発電および木質バイオマスストーブ補助については需要が見込まれることから、継続して実施する必要がある。また、洋上風力発電については、今後の進捗状況により振興策等の検討が必要となる。
担当課	環境課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 村上市環境基本計画を中心に環境保全に関する学習機会を設け、市民と事業者と行政が一体となった体制を構築する必要があります。	出前講座の開催のほか、環境保全団体が主催する環境学習会への積極的に参加するなど一定の成果が得られた。今後は、出前講座、環境関連施設見学会などの実施による環境保全活動のリーダー育成、環境保全にかかわる市民団体の育成を図る必要がある。
担当課	環境課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ ゴミ分別の徹底を図るとともに、ゴミのリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3R活動を推進していく必要があります。	見やすいゴミ収集カレンダーを作成し、分別収集の徹底を図るとともに、小型家電や有害ごみ等、分別品目の拡大に取り組み一定の成果が得られた。回収品目については現行のまま推移を見守り、周知の徹底化を図るとともに、回収拠点数や回収量の増により再資源化を推進する必要がある。また、学校、NPO等、回収方法の研究も進めていく必要がある。
担当課	環境課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	④ 公共施設の整備にあたっては、温室効果ガスの抑制や発電設備の設置等、地球環境にやさしい施設整備を推進する必要があります。	「村上市新エネルギー推進ビジョン」を策定し、公共施設への新エネルギーおよび省エネルギー設備の導入推進を位置づけ、庁舎など6施設を対象に「省エネルギー診断」を実施し一定の成果が得られた。今後は、整備コストや施設の更新時期など考慮したうえで、長中期的な計画を策定する必要があるとともに、公共施設温室効果ガス排出量の進捗状況を管理し、施設の運営管理にフィードバックしていく必要がある。
担当課	環境課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：暮らし応援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(1) 自然環境の保全	
施策の方向性	⑤ 公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地域を早期に解消する必要があります。	下水道未整備地域の早期解消を図るため、事業認可区域を拡大し、計画的な整備を実施し一定の成果は得られた。村上処理区について早期完了に向け計画的に実施していく必要がある。
担当課	下水道課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：暮らし応援プロジェクト		施策の方向性毎の中間総括
施策区分	(2) 公共交通体系の整備	
施策の方向性	① 実証運行を検証し、通院・買物支援・通学等の生活交通確保を主体に、デマンド型(予約型乗合)交通等、地域の実情にあった利用しやすい交通体系の確立を目指す必要があります。	「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、路線バス運賃学生割引を実施し、一定の成果を得られた。実証運行を終了した地域のみならず、潜在的に交通弱者が多数いるものと推測されることから、地域の特性と利用者ニーズを的確にとらえた運行実施に努めていく必要がある。
担当課	自治振興課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② まちづくりの観点から、観光施策との連携を図った交通体系を検討する必要があります。	「まちなか循環バス」と瀬波地区を巡回する「せなみ巡回バス」は、観光客の重要な足となっている他、地元住民にとっては通院、看病、買い物、通勤といった生活の足となりつつあり、一定の成果が得られたが、運行車両が老朽化しており、環境面での対策を検討する必要がある。
担当課	自治振興課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ スクールバス等の地域交通資源を有効活用した運行体系を検討する必要があります。	スクールバスの通学時間帯に一般客の混乗を行い、コスト削減とバス運行の効率化を狙った計画だったが、関係者と協議の結果、実現に至らなかった。混乗時の危機管理の面や責任体制等を考慮すると実現は困難と考える。
担当課	自治振興課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	

定住の里づくりアクションプラン：暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(3) 安全・安心のまちづくり	施策の方向性毎の中間総括
施策の方向性	① 地域防災計画に基づいた整備を計画的に推進すると同時に、自主防災組織の組織化と地域における防災活動支援、学校における防災教育を充実し、災害時における万全な体制を構築する必要があります。	自主防災組織の組織率は着実に向上し、防災士の養成講座にも着手した。また、学校においては保育園との合同避難訓練や保護者への引き渡し訓練のほか、消防署員による指導会等を実施するなど、一定の成果が得られた。今後は、児童生徒の防災に対する関心を高めるため、周辺校等との協力連携を図り防災教育の充実を図っていく必要がある。
担当課	総務課・学校教育課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	② 安全・安心で人に優しい歩行空間を確保するため、生活道路や通学路等の整備を推進する必要があります。	通常の通学路歩道整備に加え、緊急合同点検で要対策とされた箇所の整備を進め一定の成果が得られたが、舗装の着色など暫定的な整備箇所も多い現状にある。今後は、学校、PTA、警察など関係機関との協議を進め、安全な歩行空間の整備に努めていく必要がある。
担当課	建設課	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	
施策の方向性	③ 安全で良質な水の安定供給を図るとともに、経営統合に向け老朽化した施設を計画的に整備していく必要があります。	簡易水道の経営統合に向けて、計画的に施設整備及び資産台帳整備を実施しているが、自主財源の乏しい中、当初計画通り進捗しておらず不十分さが残った。全ての簡易水道事業を上水道事業へ経営統合するためには、多額の経費と相当期間がかかり、計画的な経営統合が必要となる。
担当課	水道局	
内部評価	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施	